

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 教育上の理念・目的

#### 1) 学校法人鶴岡学園における教育研究の歩みと今後の展望

北海道文教大学の設置者である学校法人鶴岡学園は、昭和 17 年に故鶴岡新太郎初代理事長(昭和 38 年逝去)、故鶴岡トシ北海道女子栄養学校初代校長(昭和 53 年逝去)夫妻が、第二次大戦中の食糧難時代に食生活改善及び栄養指導を行う技能者の養成という目的から、札幌市に北海道女子栄養学校を開設した。当時栄養学校は東京、大阪に存在するだけで、全国で 6 番目に認可された学校であった。

以来、60 有余年の学園発展過程の中で、昭和 38 年に北海道栄養短期大学食物栄養学科を開設し、さらに地域社会の要請に応じ昭和 41 年に家政学科(昭和 63 年生活文化学科に名称変更・平成 13 年廃止)を、昭和 43 年に幼児教育学科(平成 17 年幼児保育学科に名称変更)をそれぞれ増設した。

昭和 63 年には、恵庭市からの強い要請を受けて食物栄養学科を札幌市から恵庭市に移転した。

平成 6 年には、短期大学を、従来の家政系重点の枠組みを越え、21 世紀に向けて社会の要請に適応できる高等教育機関を構築しようという意図で、短期大学名を北海道栄養短期大学から北海道文教短期大学に変更した。

さらに、平成 11 年に大学教育を志向する学生が増大する反面、短期大学の需要が低下するとされている中で、次の世代を担う創造性豊かな人材を育成するために短期大学の一部を改組転換して、外国語学部を擁する北海道文教大学を設置した。また、外国語学部の完成年度である平成 15 年には大学院グローバルコミュニケーション研究科修士課程を設置した。

現在、本学園は大学院、大学、短期大学部とともに北海道文教大学明清高等学校と北海道文教大学短期大学部附属幼稚園を含む総合学園へと発展し、本学園創立者である故鶴岡トシが教えた『清く 正しく 雄々しく進め』の学訓のもとに各分野において活躍しうる人間性豊かな人材の育成を実践している。特に北海道文教大学人間科学部にあっては現代社会とりわけ地域社会の要請に応えるべく、人間の健康と保健医療に係わる人材育成を目指し、健康栄養学科・理学療法学科・作業療法学科・看護学科を有している。近年、こどもを取り巻く環境は複雑化し、幼児教育を実践する現場に求められる役割も多様化していることから、地域における幼児・児童への多方面にわたる支援者、既存学科との連携も視野に入れた教育・保育のスペシャリストを社会に輩出する必要性を強く認識し、新たに「こども発達学科」を設置することが決められた。

## 2) 本学の教育理念

北海道文教大学は鶴岡学園の実学重視の伝統を受け継ぎ、「豊かな人間性」「健全な社会性」「高い専門性」を有する人材の育成を教育理念としている。

この理念のもとに「人間性の豊さと人に対する優しさにもとづく専門職の育成」を教育理念とする人間科学部を置き、健康栄養、理学療法、作業療法、看護の分野で人材育成を行ってきた。この実績を踏まえ、新たに、「乳幼児期から学童期に至るこどもの発達支援に寄与できる人材の育成」を目指して、こども発達学科を設置するものである。

本学は大学を「人間づくりの場」として捉え、学生一人ひとりを大切に、行き届いたケアで、学生自身の個性・能力を伸ばすことに主眼をおいている。大学では常に次の世代を担う新しい社会の構成員として学生を陶冶・育成してゆかねばならない。本学は社会の一翼を担うものとして、現代社会の諸問題を冷静に見つめ、情熱をもってあるべき社会を作りあげることのできる人材育成に、大きな責任をもち、積極的に関わりたいと考える。

本学の掲げる「実学重視」は、人間として豊かに生きていく上で最も重要な「ことば(コミュニケーション)」「健康」「教育・保育」を学習するためには座学では不十分であることから始まる。現地に出かけ現場で行動し、人と連帯する中で学ぶ、すなわち、新社会・新時代を切り開くため積極果敢に行動する人材を求め、かかる人に行動理念と生活技術とを提示し教授することが大学の使命と考える。目指しているのは「豊かな人間性」「健全な社会性」「高い専門性」を持った人材の育成である。

中・長期的な教育目標は次の5項目である。

- ①未来を拓くチャレンジ精神
- ②科学的研究に基づく実学の追究
- ③充実した教養教育の確立
- ④国際性の涵養
- ⑤地域社会との連携

## (2) こども発達学科設置の趣旨

### 1) 学科設置の趣旨及び必要性

こども発達学科は、「こどもの発達を深く理解し、幼小保特別支援教育の連携に力を尽くし、地域においてこどもの発達支援を実践する人材の育成を目指して設置されるもの」である。

乳幼児期から学童期を一貫して見通し、障がい児を含めた多様なニーズを視野に入れたこども発達支援の担い手の育成を目指す本学科の設置は、北海道においては特色ある試みである。

北海道は、札幌市部への過度の人口集中と、郡部における過疎化が並行して進行する

など、地域の教育力の低下が著しく、適切な教育保育機会の提供、家庭・地域と教育機関の連携、教育機関相互の連携協力など、いずれも多く困難をかかえている。この状況において、広い視野のもとで教育保育の実践と子育て支援のコーディネートに力量をもつ人材の育成は不可欠であり、本学科に期待される役割は極めて大きいものである。

本学は「ことば（コミュニケーション）」「健康・保健医療」「教育・保育」の分野において、北海道の地域特性とそれぞれの時代の要請に対応して、必要な人材の育成を行ってきた。

特に健康分野では栄養士・管理栄養士の育成を通して、道民のみならず広く国民の健康の維持増進に努めてきたが、それらとともにチーム医療の一員として活動できる、保健・医療・福祉の専門家の育成が不可欠であると認識するに至り、理学療法士と作業療法士、並びに看護師・保健師の育成に着手している。

短期大学部幼児保育学科は昭和43年の開設以来、幼稚園教諭・保育士（保母）の養成校として幾多の人材を全道・全国の保育の現場に輩出してきた。近年、親子関係、家族のあり方、家族を取り巻く近隣社会の変容などによるこどもの虐待やいじめ、虐待に追い込まれる親の問題や養育拒否、児童の学力低下など、こどもを取り巻く情勢は大きく変化し、従来の枠組みにとらわれてはこどもを理解し、こどもの幸せを実現することは難しくなっている。こうした状況にあって短期大学における2年間の教育で社会的要請に応えることは難しくなっている。

北海道文教大学人間科学部が所在する恵庭地区は北海道にあっても地域活動に熱心に取り組んでいる地域であり、とりわけ幼児期に対する支援は「恵庭市ブックスタート事業」をはじめとして多岐にわたる。本学短期大学部も恵庭市の要請を受け、絵本の読み聞かせ等について積極的に参加してきた。また、健康栄養学科にあっては地域の小学生と親を対象に「食育教室」を開催しており、毎年開催を心待ちにしている児童も多い。地元教育委員会との連携によるアシスタント・ティーチャーは、本学の教職課程の教育活動であると同時に連携教育委員会からも一定の評価を頂いている。このように地域社会にあっては、具体性を持った地域活動やボランティア活動、取り分け子育てに貢献する人材が渴望されている。本学では社会のコーディネーターとして子育て、子育て支援の場で活躍できる人材（市民）、及び学校支援コーディネーターとしてボランティア活動を前提に学校を支援する人材（市民）の育成は社会的ニーズであると予見し「子ども発達学科」の必要性を確信している。

さらに、保育者によるこどもの発達並びに親への支援のあり方にも根本的な見直しが必要となっている。保育所における障がい児の受け入れについては保育所の特別保育事業の一つとして、1947年より実施されている。厚生省の通知によれば「障害児の特性等に十分配慮して健常児との混合により行うものとする」とされており、統合保育という形態で行われる例が多い。障がい児保育担当の保育者を配置し、一人ひとりの障がい児に配慮したうえで保育が行われているが、従来の保育者養成の教育課程の中では学生が

こうした形態の保育についての十分な知見を得ることは困難である。

また、幼稚園・保育園から小学校に入学した1年生に見られる、いわゆる「小1プロブレム」という問題が指摘されるように、幼稚園・保育園から小学校へのなめらかな接続を可能とする幼小連携についてのその必要性が叫ばれ、全国的に多くの調査・研究が行われ、その対応が求められている。

以上のような、現今の子育て・保育に関するニーズの多様化、複雑化、小学校との接続上の問題等を考えるとき、保育士・幼稚園教諭の育成と小学校教諭、特別支援教諭の養成を別個に独立したものとして行うのではなく、それらを総合し、幅広い能力・資質を備えた保育者・教育者を育成することが必要であると判断する。

本学は短期大学部幼児保育学科の長い歴史と伝統、実績を踏まえ、さらに高く、広く、深い見地からこどもをみつめ、こどもの幸せを実現し、こどもの発達をより効果的に支援し、こどもとともに成長する保育者・教育者を育成するために、本学人間科学部の中に新たに「こども発達学科」を設置する。

## 2) 中心的な学問分野・テーマ領域

### 「こども発達学」の探究

こどもの心と体の健やかな発達とその支援、さらにこどもに関わる様々な問題を理解し、こどもの望ましい未来の実現に寄与するためには自然科学、人文科学、社会科学といった従来の枠組みや教育・保育・医療といった様々な制度や方式にとらわれず、あらゆる角度からこどもを見つめ、理解し、探求するまなざしが必要となる。加えて、知的障がい児、肢体不自由児、病弱児、視覚・聴覚障がい児など、心身にハンディキャップを有するこどもの支援のための特別支援教育の方法、考え方を学ぶ中で、障がい児福祉と健常児を含むこどもの発達の支援についての原理と方法を探求する。

地域社会で生活する市民として、本学科修了者としていかに地域社会に貢献できるか、新たな視点として子育て支援・学校支援コーディネーターとして具体性を持った活動とはいかなるものかを明らかにしていく必要がある。そうした観点から保育や教育、医学や子育て支援といったアプローチを大きな枠組みでとらえ、融合させてこどもにたいする新しい視点を切り拓く方法論としてのこども発達学を探求する。保育学、教育学を中心に置き、複合的学際的な領域を教育活動の基盤とし、本学が設置する「子育て学校地域支援センター」における活動、保育・教育現場との連携や共同研究などの成果を踏まえ、本学科がこども発達学研究の拠点となりうる活動を展開する。

## 3) 教育研究上の到達目標

こども発達学科においては地域社会に貢献するこども発達支援者の育成を目標とす

る。

教育上の到達目標としては、こどもの発達とその支援に深い学識を有し、①地域社会で子育て支援の活動ができること、②乳幼児・児童の実態に即した教育・保育の実践力を有していること、③乳幼児期から学童期までの発達に広い見通しをもっていること、④障がいを含めた多様なニーズに応えることができること、を目標とする。

こどもの健全な育成のためには、こどもの心と体の発達を理解し支援することが何よりも大切である。そのために、こども発達学科においては、こどもの心と体の仕組みや発達を実践的に学び、食育や保健、社会などの広い範囲における学術の研究・教育を行い、本学人間科学部の健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科、外国語学部との連携により、高度にして最新の専門的知識・技術を修得した、小学校教諭、幼稚園教諭、特別支援学校教諭、保育士を育成する。地域における優秀な保育者・教育者への需要に対応し、北海道における教育・保育の振興・発展に寄与するには乳幼児、児童の一人ひとりの心と体の発達と発達支援について理解を深めるとともに、こどもに係わる問題状況を発見、分析、予見し、適切な支援・指導を計画・実践できる問題解決能力・応用力を育成することを目的とする研究を推進する。

さらに、地域社会で生活し、子育て支援・学校支援コーディネーターとして貢献する市民像とは如何なるものか、本学科設置の「子育て学校地域支援センター」の具体的成果を踏まえ、学生一人ひとりに教育者・保育者である前に如何にその意識と覚悟を浸透させるかについても研究を推進する。

また、多様化する保育・教育ニーズに応え、専門職として社会に活躍するためには、新卒であってもベテランと同レベルの活動が要求される。この現実を踏まえ、こどもの心と体の発達についての専門的知識を有し、心身両面からこどもを温かく育むことのできる高度な保育力・教員力・専門的能力を有する教育者・保育者を比較分析し、本学のカリキュラムの充実を図っていくとともに、キャリア支援についても短期大学部時代に培った実績を基盤として再整備する。

#### 4) 短期大学との違い

短期大学部では2年間の就学期間中に保育士資格、幼稚園教諭二種免許を取得することができ、卒業生のほとんどが北海道内の保育所保育士、施設保育士、幼稚園教諭などとして就職し、確固たる実績で社会的ニーズに応じてきた。しかし、こどもを取り巻く社会環境は著しく変化し、教育・保育現場へのニーズは複合化、高度化する実態がある。このような変化に対応した高度で新たな知識・技術の修得には、短大の就学期間2年間では困難である。したがって、4年制教育課程のプログラムの中で研究・実践の視点から、複雑化・多様化した知識・技術の修得が図られるべきである。加えて、短大では不十分であったと思われる教養教育の充実と、教育者・保育者としての倫理観の涵養も求められる。これらに対しては人権教育を含む「倫理学」等を課す。また教育者・保育者

である前に地域社会で生活する市民として、子育て支援・学校支援の視点から社会貢献できる人材としての姿勢を育むことは大前提である。これらに対しては「地域活動論」「ボランティア活動」等を課す。

さらに、四年制教育課程では保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許又は、特別支援学校教諭一種免許の取得が可能としていることから、保育所や幼稚園等と小学校の連携に寄与し、新しい時代を拓く心を育てる場として学校を見直す視点も肝要であり、そのような視点を有し問題解決能力を育むことも短大にはない、4年制課程の教育特色のひとつである。大学にあっては自ら問題を提起し、科学的・論理的に論旨を展開するのは、学びの基本的スタイルでありことから、少人数の「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」を1年次に課し、さらに「基礎ゼミナールⅢ」を2年次に課す。より専門的な論理を深める「こども総合演習Ⅰ・Ⅱ」を3年次に課し、最終学年には「卒業論文」を課すことから、そのような一連の作業を実行することで、専門領域の学修成果を深める視点からも期待できる。

#### 5) 既設短期大学部の計画

札幌市藤野400番地に所在する北海道文教大学短期大学部幼児保育学科は平成22年度の学生募集を停止し、最終学年が卒業する平成23年3月31日をもって廃止する。平成22年4月1日のこども発達学科設置の際には幼児保育学科の2年生が短期大学部において授業を受けることとなる。短期大学部には7名以上の教員が常駐し、短期大学部の授業を担当する教員は授業時には短期大学部に移動することとなる。大学、短期大学部の授業の実施や教員の移動等については万全の配慮を行い、短期大学部2年生が不利益を蒙ることのないようにする。

### (3) 人材育成の目標と進路

#### 1) 人材育成の目標

本学科が育成する人材は地域社会に貢献するこども発達支援者である。その具体的な人材像は以下の通りである。

##### ① 幼小保連携に明るい教育・保育者

こども発達の理解を基礎に小学校教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と実践力を備え、こどもたちの幼稚園、保育所から小学校への円滑な移行や、地域社会におけるこどもに対する発達支援を行うことのできる人材

##### ② 特別支援に明るい教育・保育者

こども発達の理解を基礎に、特別支援教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と実践力を備え、保育の場で特にケアを要するこどもや、地域社会においてこどもとその家族を適切に支援することのできる人材 【資料1-1,1-2】

開学以来培ってきた本学の基本理念、並びに、それを人間科学部の教育課程に展開することによって、人々が健康と幸福を追求することを支援するため、心身の状態や生活環境における個人のレベルにとどまらず、人間の本質、人格の発達、成長と老化、社会における人間のあり方など、現代社会を理解するための知識と方法論とを教授し、高度な問題解決能力を培い、実社会において主体的に行動することをもって社会に貢献する人材の育成を目標とする。

教育者・保育者が発達の過程にあるこどもや児童に直接接する専門職であることから、人間性が豊かで思いやりがあり、問題解決能力の高い人材として育成されなければならない。多様化する保育・教育上のニーズに保育者としての指導力、援助者としての的確な技術と理論をもって対応できる人材を育成する。

人間科学部の既設学科である健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科との密接な連携により、広く深く人間を学び、さらに外国語学部との連携により国際的な視野とコミュニケーション能力をもった、総合的な人間力を有する教育者・保育者の育成を目指している。

具体的に示すならば、以上のような素養・教養を備えた専門的職業人としての幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、保育士、地域において教育・保育のアドバイザー、コーディネーターとして活躍することができる人材の育成を行う。

中教審答申「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）に示された「何を教えるかではなく何ができるようになるか」の視点を重視し、学士力の内容としての示された1. 知識・理解、2. 汎用的技能、3. 態度、志向性、4. 総合的な学習体験と創造的思考力の4項目を踏まえ、本学の目指す以下の七つの観点から整理して人材育成を行う。

#### ① 人間性

こどもの心を育み、人間性を育てるためには教育者・保育者自身が豊かな人間性を有していることが求められる。広く人間、人間関係等を理解し、人間との関わりについての深い洞察力と総合的な判断力を身につけさせる

#### ② 社会性

こどもをめぐる親、家族、近隣社会、あるいは教育・保育の現場における上司、同僚などとの間に温かい社会的関係を構築できる社会性を養う。

#### ③ 専門性

教育者・保育者にはこどもの心と体の発達に関する高度かつ最新の知識、技術を修得していることが求められる。また、幅広く教育、保育等の分野における総合的視点をもつことが求められている。このような視点を身につけさせるために実践的な教育を行う。

#### ④ 地域社会・他職種との連携

地域に根差し、地域社会の保育・教育ニーズに対応するとともに、幼稚園、保育園、小学校、特殊支援学校、各種児童福祉施設など、関連する教育・保育機関等諸機関と連携し、チームワーク、ネットワークを構築しその一員として連携をとりながら教育者、保育者、地域における保育・教育のアドバイザー、コーディネーターとして活躍する能力を養う。

#### ⑤ 倫理性

教育者・保育者として、こども・児童・生徒の人権と倫理を尊重し、守秘義務を遵守し、教育者・保育者としての役割、責任を果たすことができる能力を養う。

#### ⑥ 科学性

自ら問題意識、課題意識を持ち、批判的、科学的に思考し、主体的に学習し、自ら判断して行動できる科学的思考・発想能力を養う。

#### ⑦ 国際性

外国語学部との連携、海外研修旅行などにより国際的視野を広め、外国人との間のコミュニケーション能力を養う。

### 2) 卒業後の進路

こども発達学科卒業生の進路としては幼稚園、小学校、特別支援学校の教員や保育所の保育士、地域社会に貢献する有能な人材として子育て支援・学校支援に寄与できる市民の養成にある。また児童福祉施設、子育て支援センター、子育てサポーターや不登校対応コーディネーター等のこどもに係わる専門職やこどもに関する教育・福祉関連産業・NPO・及び公務員や一般企業、こどもを取り巻く諸問題のライター、こどもに係わるビジネス等に携わる幅広い分野にわたることが想定される。さらに、より専門的研究活動を目指して大学院へ進む者も考えられる。

### 3) 人材ニーズと就職の見通し

少子化という厳しい時代背景にはあるが、幼稚園教諭、保育士の就職は比較的好調であり、短期大学部幼児保育学科においては常に 95%を上回る就職実績を残してきた。近年、北海道内の保育園・幼稚園においては、小学校教諭一種免許を併有する質の高い保育者、保育現場において肢体不自由児、知的障がい児の統合保育において専門的能力を発揮できる特別支援教諭免許を有する質の高い保育者の需要は今後増すものと考えられるが、その供給源としての四年制の保育系大学の卒業生は少ない。

小学校教諭一種免許、特別支援教諭一種免許を活かし、小学校、特別支援学校への就職については厳しさが予想されるが、4年間の一貫した指導により採用を目指したい。また、少子化によりこどもひとりひとりに十分に手をかけて育てようとする親のニーズにもとづく幼児教育関係業界への積極的な進出が期待される。短期大学部幼児保育学科の伝統と実績経験を生かし、豊かな人間性と高い実践的能力を備えた教育者・保育者を

育成し、希望者全員の就職を目指す。

①保育士資格を取得した者の就職について

表1【資料2】は昭和62年から平成19年度までの全国の各種保育士養成施設の個所数と入学定員の実数とその年度で各種養成施設の占める割合の推移をまとめたものである。短期大学においては平成13年度までは学校数においては6割台を保ち、入学定員の合計においては7割台を保っていたが、四年制大学及び専修学校の増加により減少が続き、以後は平成19年度においては学校数で5割弱、入学定員では6割に落ち込んでいる。四年制大学は学校数においては平成12年度、入学定員においては平成13年度に10%を超すと以後数を増やし、平成19年度においては学校数が31.4%、入学定員においては24.4%に増加し、入学定員においては全体の4分の1を占めるに至っている。専修学校においては学校数、入学定員合計とも微増に留まっている。四年制大学が増加していることについては四年制大学を卒業した保育者へのニーズの高まりによるものと考えられる。

表2【資料3】は昭和55年から平成18年までの保育所における保育士の採用者数、退所者数の推移を整理したものである。どの年度においても採用者数が退職者数を上回っており、全国的な待機児童の増加、経済的状況による保育需要の増加などを考えるとき、今後も保育士養成施設の卒業生への採用ニーズは続くと考えられる。

表3は平成18年度における全国と北海道の保育士養成施設の数、卒業生数、資格取得者数、保育士資格取得者の就職状況を示したものであるが、北海道、全国とも保育士資格取得者数の全員が資格を生かして児童福祉施設、幼稚園などに就職していることがわかる。

表3. 指定保育士養成施設の保育士となる資格取得者・就職状況(平成18年度)(単位 人)

自治体名	養成所数	19年3月卒業者	資格取得者	保育士資格取得者の就職状況							
				保育所	児童福祉施設	児童事業	援護施設	障害者施設	老人施設	幼稚園	その他
北海道	13	735	711	234	34	28	39	1	20	165	190
全国	503	47,735	43,478	19,773	1,294	1,123	883	179	618	9,308	10,270

全国保育士養成協議会平成20年度第3回理事会資料より

表4は本学新学科と競合することが予想される北海道内の四年制大学の過去5年間の就職実績である。2年間で取得可能な保育士資格を四年制大学で取得することに意味があるのか、短期大学、専修学校卒業生に対して就職において不利になるのではないかと懸念もあるが、多様化・高度化する保育ニーズに対応するための知識や資質を備えた四年制大学を卒業した保育士へのニーズは低いわけではなく、程度の高い教育をほどこすことにより卒業後の就職においても十分に期待することが可能であると考えられ

る。

表4. 四年制大学保育学科の就職実績

年度	卒業 者数	進学		就職			その他
		希望数	決定数	希望数	決定数	決定率	
2003	87	3	3	83	83	100.0%	1
2004	85	1	0	75	73	97.3%	9
2005	90	1	1	86	85	98.8%	3
2006	81	0	0	78	76	97.4%	3
2007	89	1	1	86	86	100.0%	2

②幼稚園教諭としての就職状況について

表5、表6は北海道内の幼児教育関係団体が過去3年間に札幌市内の幼稚園約120園に就職した(採用された)幼稚園教諭の出身校種、所持している幼稚園教諭免許について調査したものである。年度途中で採用された者についての数字は省いてある。また。短期大学、四年制大学、専修学校はいずれも札幌市内・近郊に所在する学校であり、それ以外の学校は校種別としては「その他」に一括され、校種別やその内訳が不明であるため表5、表6からは省いている。

表5、表6から見ると2006年から2008年の間に多少の増減はあるが、I種免許を持って就職した者は2006年度は17.5%、2007年度は17.8%、2008年度は19.8%と2割に近い割合を保っている。それに対して一種免許状を取得できる四年制大学の入学定員の割合は各校種の合計の6%程度であり、一種免許状を取得できる短期大学専攻科等を含めても一種免許取得へのニーズに対して十分とはいえない状況である。したがって、四年制大学において一種免許取得課程を新設した場合の就職先の確保については十分に希望がもてると判断する。

表5. 校種別幼稚園教諭就職者数 (人数)

出身校	定員	2008年			2007年			2006年		
		一 種	二 種	合 計	一 種	二 種	合 計	一 種	二 種	合 計
短期大学	670	6	117	123	7	107	114	6	114	120
4年制大学	80	27	0	27	19	1	20	24	0	24
専修学校	558	0	17	17	2	21	23	0	27	27
計	1308	33	134	167	28	129	157	30	141	171

本学科の目的は多様な保育ニーズにこたえることのできる高度な知識と資質を備えた保育者の養成であり、小学校教諭免許の課程については幼稚園・保育所と小学校の滑らかな接続を可能とするための人材の養成が目的であり、特別支援学校教諭免許の取得の目的は肢体不自由児、知的障がい児の統合保育や、手のかかるこどもの保育において

専門的能力を発揮できる特別支援教諭免許を有する質の高い保育者を養成することである。特別支援学校教諭の基礎免許が幼稚園教諭免許であるため、幼稚園部以外の特特別支援学校への就職はできないが、保育所、幼稚園児童福祉施設、保育・幼児教育関連事業などへの就職を全力で支援していく。

表6. 校種別幼稚園教諭就職者数（校種別百分率）

身校	定員	2008年			2007年			2006年		
		一 種	二 種	合 計	一 種	二 種	合 計	一 種	二 種	合 計
短期大学	51.2	18.2	87.3	73.6	25.0	82.9	72.6	20.0	80.9	70.2
4年制大学	6.1	81.8	0.0	16.2	67.9	0.8	12.7	80.0	0.0	14.0
専修学校	42.7	0.0	12.7	10.2	7.1	16.3	14.6	0.0	19.1	15.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

札幌市内・近郊に所在する幼稚園教諭を養成する課程をもつ短期大学6校、大学1校、専修学校に対する実態調査結果。定員は幼稚園教諭関係学科のみ。

札幌市内・近郊以外の短期大学、大学、専修学校については『その他』として内訳が明らかにされていないので本集計からは削除。

## 2. 学部、学科の特色等

### (1) 人間科学部の特色

本学の前身の短期大学部食物栄養学科は、北海道民の食生活改善に貢献する人材育成を目的として昭和17年（1942年）に北海道女子栄養学校として創立以来、多くの栄養士を世に送りだし、地域社会の要請に答えてきた。

人間科学部健康栄養学科は現代社会が抱えている歪みに対応し貢献できる、健全で人間性豊かな、すなわち、「もてなしの心」をもった人材を育てることを目的として平成15年（2003年）に「短期大学部食物栄養学科」を改組転換し、一学部一学科体制で発足した。

人間科学部という名称は学部設置当初から、地域に根ざした大学運営を目指し、将来の発展的で幅広い教養を考えるとともに、社会が大学に求める要請に応えるため、人間を科学し、心身の相互作用、環境要因と健康とを総合的にとらえた学部名とした。

これからの時代においては、「もてなしの心」で表される人間性の豊かさと人に対する優しさとともに専門職業務の国際的標準化を視野に入れることの必要性が求められる。それには専門職に求められる高度な知識、技術及び語学力も兼ね備えた管理栄養士・理学療法士・作業療法士・看護師としての育成が重要であることから、外国語学部を併設する大学としての利点を生かした育成に取り組んでいる。

人間科学は、人間の本質を究明するとともに人々が生涯をとおして豊かな生き方をす

るためには、どのようにしたら良いかを追求する領域である。そして、真理を探究し、人とのコミュニケーションを大切に、社会の実情を的確に把握する柔軟な思考力と豊かな創造力を養うことが人間を科学するために必須と考える。

本学部では、現代社会総合講座などを開設し「人間」や「人としての生き方」に関する今日的な課題を取り上げて概要を把握するとともに、豊かな人間性や問題解決能力を持った人材を育成する。そして芸術や文化を愛し、歴史を尊重し、創造力豊かに、常に自ら高めようとする意欲と態度を養いながら、「人間」の存在を科学的視野に立って探求することを目的としている。

人間の本質を究明するには、科目ごとの知識の単なる集積では十分な理解を得ることが難しく、心と体に関する分野を包括し、科目を横断的に捉えることが必要である。本学部では関連科目との密接な連携をとり、常に授業内容が人間の身体、精神、並びに、社会全体のどの位置にあるかを把握しながら、他科目と関連付けて学んでいく。

本学「人間科学部」が目指す教育は、人々が健康と高いレベルの **Quality of Life** や幸福を追求することを支援するため、身体状態や生活環境における個人のレベルにとどまらず、人間の本質、人格の発達、成長と老化、社会における人間のあり方など現代社会を深く理解するための知識と方法論とを教授し、実社会の中で主体的にこれらに対応できるための教育である。

## (2) こども発達学科の特色

### 1) 学内学部学科との連携による学際的教育

こども発達学科においては人間科学部の既設学科である健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科並びに外国語学部との間に緊密な連携を図ることにより、豊かな教育課程を編成した。

その一つとして、既設学部、学科から提供される科目を置く。(「北国の生活と健康」「異文化間コミュニケーション論」「食生活論」「生命科学」「環境と化学」「中国語Ⅰ・Ⅱ」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ」「生理学」「公衆衛生学」「救急医学」「食べもの論」など)

いま一つは、専門的力量の得意分野を一層伸長するために既設他学科の科目を履修できるように措置する。(食育を深めるための「栄養教育論」、特別支援を深めるための「発達障害作業療法治療学」など)

こどもの個人的資質・家庭環境・家庭が存在する地域環境の三要因がそれぞれに関連しながら、こどもの成長・発達に大きな影響を与えている。加えて現代ではマスメディアなどの社会環境もこどもの発達に大きな影響を与えていることが示唆されている。発達の途上にあるこどもや児童に直接接する教育者・保育者は、多様化する教育・保育上のニーズに保育者・教育者としての指導力、援助者としての的確な技術と理論をもって対応できるだけでなく、豊かな人間性、社会性、専門性を有し、自ら問題を発見し、

その解決への方途を発見することのできる科学的な問題解決能力をも有する人間でなければならない。

加えて本学科は人間科学部の既設学科である健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科並びに外国語学部との間に緊密な連携をとることにより、広く深く人間を学び考察できることが特長となっている。それぞれの学科の視点からこどもを観察することは、人間学的、社会学的、心理学的、栄養学的、病理学的など多面的な視点からこどもを観察することの意義を学ぶことである。また、授業のみならず、同一キャンパス内の他学科、他学部の学生との課外活動や大学内外の各種行事、ボランティア活動などにおける交流により、さまざまな経験を共有することで保育者・教育者に不足しがちな広い視野を得ることができる。

## 2) 四年制課程の教育者・保育者としての必然的視点

こども発達学科においては1年次より保育者としての基礎的学習内容である保育士資格の課程と幼稚園教諭免許の基礎的部分とを中心に小学校教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許取得に必要な科目も学び、2年次からは学生の希望により、小学校教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許のいずれかを取得できるように教育課程が組まれている。よって次にあげるような保育所・幼稚園・小学校・特別支援学校の連携については当然のことながら取り組むべき課題となる。

学校である幼稚園と児童福祉施設である保育所には、その目的や機能において違いがあるが、両施設とも小学校就学前の幼児を対象に教育・保育を行う施設であり、近年の少子化の進行、共働き世帯の一般化に伴う保育ニーズの多様化を背景として連携が求められている。

さらに、幼児教育と小学校教育の接続については、幼児教育では、規範意識の確立などに向けた集団とのかかわりに関する内容や小学校低学年の各教科等の学習や生活の基盤となるような体験の充実が必要である。他方、小学校低学年では、幼児教育の成果を踏まえ、体験を重視しつつ、小学校生活への適応、基本的な生活習慣の確率、教科等の学習への円滑な移動などが重要であり、いわゆる小1プロブレムが指摘される中、各教科内容や指導における配慮のみならず、生活面での指導や家庭との十分な連携・協力が必要である。(中教審答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」平成20年1月)

学校をめぐっては、6%に達するといわれる軽度障がい児への発達支援の必要性が指摘されている。しかし、特別支援が強調されすぎてクラスの授業が崩壊しかけている事態も少なくない。学校教育の危機が叫ばれている今日、こどもの発達期に視点を定め教育学的研究を推進することは本学科の必然的視点である。

## 3) 卒業生との連携

卒後(リカレント)教育、教員免許更新への支援、離職後の再就職などへの支援

を積極的に行う。また現職の卒業生との情報交換を密にし、大学を中心とする現職教育者・保育者とのネットワークを構築し、職場における悩みなどにも積極的に対応するとともに、保育現場における様々な問題やニーズ、さらに養成校である本学に対するニーズを的確に把握し、迅速に対応できる態勢を作る。

#### 4) 地域社会との連携・協力・協働の推進

本学科では「子育て学校地域支援センター」を有することから、本センターを地域社会との連携・協力・協働の拠点として活発な展開を実践していく。

恵庭市内及びその近郊（札幌市内及びその近郊）の保育所、幼稚園、児童福祉施設、児童相談所、発達支援センターなどとの連携により学外からの学び、学外の保育機関への参加などにより実践的な教育・保育を学べるシステムを構築する。

恵庭市内の幼稚園・保育所と研究協力園として相互の支援・共同研究体制を形成する。さらに、子育てサークルへの支援、子育て講座の開催、出前講義などによる地域子育て支援活動を積極的に展開する。また、地域に根差した大学・学科として大学の所在する恵庭市の市民生活の向上に貢献するため、同市が推進する「子ども読書プラン推進プロジェクト」ブックスタート事業への積極的な協力を行う。また、同市のこども発達支援センター、こども家庭課との連携により、同市の出前講座『福祉と健康』部門へ、また同市教委生涯学習課との連携により『生涯学習』部門への講師派遣や、同市あるいは同市内の団体等との共催による学習会、公開講座などを積極的に展開することとしたい。

### 3. 学部、学科の名称及び学位の名称

#### (1) 学部の名称

人間科学部 [Faculty of Human Science]

人間科学は、人間の本質を究明するとともに人々が生涯をとおして豊かな生き方をするためには、どのようにしたら良いかを追求する領域である。そして、真理を探究し、人とのコミュニケーションを大切にし、社会の実情を的確に把握する柔軟な思考力と豊かな創造力を養うことが人間を科学するために必須と考える。(再掲)

「人間科学部」の名称は、これらのことを基盤にして既に開設された健康栄養学科・理学療法学科・作業療法学科・看護学科に加えてこども発達学科を設置することにより「人間」の存在と幸福について、いっそう多面的な探求を行い得るものとして考慮した。

英訳名称は国際的な通用性について、すでに本学既設学科の学部名として使用の実績があり、適切な名称であると考えられるので Faculty of Human Science とした。

#### (2) 学科の名称 こども発達学科 [Department of child development]

本学科は子育て・保育に関するニーズの多様化や、小学校との接続上の問題等を考え

るとき、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援教諭の育成を総合し、幅広い能力・資質を備えた教育者・保育者を育成することを目的とする学科として構想された。

より高く、広く、深い見地からこどもをみつめ、こどもの幸せを実現し、こどもの発達をより効果的に支援し、こどもとともに成長する保育者を育成するために、こどもの心と体の発達についての研究と支援を学科の主要な目的と考え、学科名を「こども発達学科」とすることにした。全国の大学において学科名の中に「子ども」または「こども」を含む学科も少なくない。その中で「子ども（又はこども）発達学科」は数多く存在しており、「子ども（又はこども）発達学科」という学科名は広く社会に認知されているものと考えられる。また本学科の英語呼称については『こどもにおける発達』を教育・研究の対象とするという観点により、慎重に検討した結果、**Department of child development** とした。この英語呼称は「子ども（又はこども）発達学科」を学科名とする多くの大学でも用いられているものであり、本学科の英語呼称として適切なものと考ええる。

### （3）学位の名称

学士（こども発達学） [Bachelor of child development]

学科名の検討の経緯、結果を踏まえ、適切な学位名称と判断した。

## 4. 教育課程の考え方

### （1）教育課程編成上の考え方

こども発達学科の人材育成の目標は地域社会に貢献するこども発達支援者の育成である。この人材像は具体的には「幼小保連携に明るい教育・保育者」及び「特別支援に明るい教育・保育者」とする。このため、1年次における基礎的な学習を土台に、2年次以降に「こども教育主選択」及び「こども支援主選択」の二つの履修タイプを設けた。

学科においては地域社会における多様な教育・保育ニーズに応え、幼稚園から小学校へのスムーズな接続の問題や、障がいを持つこどもや扱いの難しいこどもへ専門的なケアをすることができ、地域における教育・保育のアドバイザー、コーディネーターとして活躍する人材の育成、高度な能力をもつ教育者・保育者の育成を目的としている。

幅広い人格の基礎を築くための教養科目を土台とし、地域の教育・保育施設や学内に設置される子育て学校支援センターとの連携からの学びを大切にしながら専門基礎科目により本学科の目指す人材の骨格を形成し、その上に乳幼児発達科目、乳幼児教育・保育科目により肉付けを行い、こども教育を主選択とする学生は小学校教諭免取得につながる教育科目を履修し、こども支援を主選択とする学生は特別支援科目を主として学ぶことができる。（資料1－2を参照）

その目的を達成するために、教育課程は①教養科目、②専門基礎科目、③専門科目、の3群により構成される。教育課程編成においては①子どもの発達とその支援に対する高い知見と高度な実践的能力が効率よく身につけられること、②地域の教育・保育を担い、その分野のアドバイザー、コーディネーターとしての実力を身につけること、③人間科学部の特性を活かし、人間理解に関わる広範な知識や態度を修得できること、④学生の希望と志向に応じて各種の資格・免許が無理なく取得できること、についての配慮を行った。

## (2) 教育課程の特色

### ①総合的学習

こども発達支援者としての力量を形成するために、心理学、教育学、社会学の各分野からのアプローチを総合的に学習する。このため「こども学総合演習」などの演習科目、「地域活動論」「ボランティア論」などの地域活動科目、「公衆衛生学」「救急医学」などの他学科との連携による科目、「こどもの発達と幼小連携」「こども発達支援論」などのこども発達支援科目を開設した。各分野の学習は「こども学原論」「こども学総合演習」などにより、適宜、統合を図りつつ、さらに深化させるものとする。

### ②実践的・体験的学習

地域における子育て支援及び、教育・保育の実践の力量形成に向けて、実践的・体験的学習を展開する。2年次において「地域活動論」「ボランティア活動」を課し、提携する保育園、幼稚園、小学校、児童会館などにおいて、アシスタント・ティーチャーなどの教育支援活動を通年的に体験させる。体験学習はその後の理論研究及び各教育実習につなげ、理論と実践の往還を図ることとする。このために「子育て学校支援センター」を新たに設置し、各教育機関及び地域社会との連携を密にし、体験学習を3年次、4年次にわたり継続的に遂行する拠点とする。

教育実習を履修しない者については、「地域活動特論」などにより、体験学習の深化を図る。

### ③多様な免許・資格の取得

本学科のカリキュラムでは、学生の自主的な選択により、小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許、保育士資格など、複数の免許・資格の取得が可能である。本学が育成する二つの人材像「幼小保連携に明るい教育・保育者」「特別支援に明るい教育・保育者」に即した履修モデルを提示する。 【資料4】

保育・教育に関わる免許・資格の取得を希望する**学生**のためには基本的に保育士資格、幼稚園教諭一種免許の両者を取得し、さらに希望に応じて小学校教諭一種免許状または特別支援学校教諭一種免許が取得できるように教育課程が組まれている。しかし、3種類の免許・資格を卒業時に同時取得するためには多くの単位を修得する必要があるので、

教育課程の編成においては教養科目、学科基礎科目は本学科における中心的な科目であり、各種免許・資格の取得の際にもその基盤となる科目により編成を行い、専門科目についてはその多くを選択科目として学生の希望や志向に応じで取得する免許・資格を選択できるように配慮を行った。

### (3) 科目区分の設定、各科目区分の科目構成

#### ① 教養科目 21科目、32単位設置

人間とその発達を学ぶ者としての幅広い教養・素養を養う科目として位置づけられ、「総合領域」「人間と文化」「社会と制度」「自然と科学」「外国語」「スポーツと健康」の各分野の科目により構成されている。健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科が存在する総合的な人間科学部に所属する学科としての特性を活かし、各学科の授業科目の中から本学科の学生が学ぶにふさわしい内容となっている。この中には卒業に必要な科目、資格・免許の取得に必要な科目も含まれるので、取得する免許・資格に応じてそれらの科目を確実に履修して単位を取得しなければならない。

#### ② 専門基礎科目 23科目、37単位設置

「学びの理解」「教育・保育の理解」「こども支援」「子育て支援」の科目により構成され、本学科における教育・保育・地域支援の学修の基幹となる科目が配置されている。本学科においては1年次より各種免許・資格の取得に係る科目を含む専門科目を学習初期から学ぶことにより効果を上げることが期待されており、それに関連する諸科目が配置されている。

#### ③ 専門科目 101科目、163単位

こどもの発達とその支援について学ぶための専門的な科目が配置されている。本学科において取得することができる各種免許・資格についての必修科目と総合的な科目が整理されて配置されている。それぞれの科目群は対応する免許・資格を取得するための必修科目であるが、学生により取得する免許・資格が異なるので教育課程上の扱いとしてはその多くが選択科目として配置されている。(括弧内は対応する免許・資格を示す)

##### A. 保育の理解の科目 (保育士) 3科目、4単位

保育の本質・目的理解に関する科目。

##### B. 対象の理解の科目 (保育士) 9科目、15単位

教育・保育の対象であるこどもの理解に関する科目。

##### C. 保育方法の理解の科目 (保育士、小学校、幼稚園) 16科目、17単位

教育・保育の理解に関する科目

##### D. 表現方法の理解の科目 (保育士、幼稚園) 10科目、10単位

教育・保育における表現能力を養う科目。

##### E. 小学校・幼稚園教科科目 6科目、12単位

小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許取得に必要な共通教科科目。

- F.小学校・幼稚園教職科目 10科目、18単位  
小学校教諭一種免許、幼稚園教諭一種免許取得に必要な共通教職科目。
- G.小学校教職科目 10科目、20単位0  
小学校教諭一種免許取得に必要な教職科目。
- H.特別支援専門科目 9科目、17単位  
特別支援教諭1種免許取得に必要な専門科目
- I.学外・校外実習 11科目、22単位  
幼稚園教諭1種免許、小学校教諭1種免許、特別支援教諭一種免許取得に必要な学外実習と保育士資格取得に必要な校外実習。
- J.総合科目 18科目、31単位  
本学科の目的である広く深く人間を学び、専門的職業人としての幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、保育士、地域において教育・保育のアドバイザー、コーディネーターとして活躍することができる人材の育成のための科目として、「こども学総合演習」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」などの演習科目、「地域活動論」「地域活動特論」「ボランティア論」などの地域活動科目、「公衆衛生学」「救急医学」などの他学科との連携科目、「こどもの発達と幼小連携」「こども発達支援論」などのこども発達支援科目が設定されている。

#### (4) 趣旨等を実現するための科目の対応関係

学科設置の趣旨目的、人材育成の目標に鑑み、学生が十分な学士力を備え、人間性豊かで思いやりがあり、教育・保育の現場や地域支援の先頭に立って活躍する問題解決能力の高い人材として育成されるために以下の点に留意して教育課程の編成を行った。各項目に対応する教科目は以下のとおりである。【資料 5】

##### ① 豊かな人間性の涵養

こどもの心を育み、人間性を育てるための豊かな人間性の涵養。

##### A. 他学科、他学部との連携による科目

幅広い分野についての専門的知見を得て豊かな人間観の基盤を築くため、人間科学部の既設学科である健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科並びに外国語学部との連携による科目。

教養科目：「北国の生活と健康」「異文化間コミュニケーション論」「食生活論」「生命科学」「物理学」「環境と科学」「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」

総合科目：「生理学」「公衆衛生学」「救急医学」「食べもの論」

##### B. 教育・保育関係の諸科目

保育士資格、幼稚園教諭、小学校教諭免許取得のための科目群。

##### ② 社会性を育てる科目

こどもをめぐる親、家族、近隣社会、あるいは保育・教育の現場における上司、同僚などとの間に温かい社会的関係を構築できる社会性を養う。

教養科目：「日本国憲法」「現代社会と福祉」「現代社会論」「異文化間コミュニケーション論」「人間関係論」

専門基礎科目：「子育て支援ネットワーク論Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉」「児童福祉」

保育方法の理解：「保育内容Ⅱ人間関係Ⅰ・Ⅱ」

小学校、幼稚園教職科目：「道德教育の研究」

### ③ 専門性を育てる科目

こどもの心と体の発達に関する高度かつ最新の知識、技術を修得し、教育・保育等の分野における総合的視点をもつための科目。

教養科目：「心理学概論」「倫理学」「現代生活と福祉」

専門基礎科目：「こども学原論」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」「保育原理Ⅰ・Ⅱ」

専門科目：「教育制度論」「こどもの発達と幼小連携」「特別支援教育総論」「こども発達支援論」

各種免許・資格取得のための専門基礎科目・専門科目

### ④ 地域・多職種との連携

幼稚園、保育園、小学校、特殊支援学校、各種児童福祉施設など、関連する教育・保育機関等諸機関の間の連携、チームワーク、ネットワークを形成し、人間関係を調整する能力の育成。

教養科目：「現代社会論」「現代生活と福祉」「食生活論」

専門基礎科目：「子育て支援ネットワーク論Ⅰ・Ⅱ」「病弱者の心理・生理・病理」

専門科目：「地域活動論」「地域活動特論」「国際協力論」「生涯教育論」

各種免許・資格取得のための専門基礎科目・専門科目

### ⑤ 倫理性

社会人、教育者・保育者として、こども・児童・生徒の人権と倫理を尊重し、守秘義務を遵守し、教育者・保育者としての役割、責任を果たすことができる能力の育成。

教養科目：「日本国憲法」「倫理学」

専門基礎科目：「教職原論」「保育原理Ⅰ・Ⅱ」「道德教育の研究」

専門科目：「生徒指導の研究」

### ⑥ 科学性

自ら問題意識、課題意識を持ち、批判的、科学的に思考し、主体的に学習し、自ら判断して行動できる科学的思考・発想能力の養成。

教養科目：「心理学概論」「生命科学」「物理学」「環境と科学」

専門基礎科目：「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」「理科概論」「数学概論」

専門科目：「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」「生理学」「公衆衛生学」

### ⑦ 国際性

外国語学部との連携により国際的視野を広め、外国人との間のコミュニケーション

能力を養う。

教養科目：「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」「中国語Ⅰ・Ⅱ」「ロシア語Ⅰ・Ⅱ」「異文化間コミュニケーション論」

専門基礎科目：「外国語活動指導論」「教育課程概論」（「教育課程論」には各国の教育課程の内容を含む）「教育制度論」（「教育制度論」には各国の教育制度の内容を含む）

専門科目：「国際協力論」

#### （５）必修科目、選択科目、自由科目の構成とその理由

希望する免許・資格を取得しやすくし、学生の過重な負担を避けるために教養科目、専門基礎科目以外の科目についてはその多くを選択科目とし、学生の免許・資格取得の状況に適合する形で教育課程を編成した。ただし、各免許・資格の取得に必要な科目については免許・資格取得のための必修科目となることは勿論である。

専門基礎科目において設定されている必修科目については、いずれも本学科の学習の基礎となるものであり、当該科目に関わる免許・資格を取得しない学生にあっても必要な科目であるとの認識により必修科目として設定した。

#### （６）履修順序（配当年次）の考え方

４年間の体系的かつ効率的な学びを実現するため、基本的に１、２年次に保育士資格、幼稚園教諭一種免許取得のための科目群を配置し、その基礎の上で３年次を中心に４年次にかけて小学校教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許取得のための科目群を配置した。１、２年次を基礎的課程、３、４年次を発展的課程として区別することなく、４年間トータルで総合的な学修が可能となるように配慮されている。

#### （７）教養科目の教育課程編成上の位置づけ

科目区分の設定、各科目区分の科目構成の項において記述したように、教養科目は人間の発達とその支援、地域における教育・保育への支援を学ぶ者としての幅広い教養・素養を養う科目として、位置づけられている。健康栄養学科、理学療法学科、作業療法学科、看護学科が存在する総合的な人間科学部に所属する学科としての特性を活かし、各学科の授業科目の中から本学科の学生が学ぶにふさわしい科目を精選して配置している。

## ５．教員組織の考え方および特色

### （１）教員組織の考え方

教員組織については本学科の目的であるこどもの発達とその支援を探求する学科として

ふさわしい豊かな教育実績と優れた研究実績を有する教員を軸として教授 8 名、准教授 3 名、講師 7 名、助教 1 名の計 19 名により構成される。

教育・保育の分野は教授 7 名、准教授 2 名、講師 5 名、助教 1 名の計 15 名、福祉・障がい児教育の分野は教授 1 名、准教授 1 名、講師 2 名計 4 名が配置されている。ただし、教育・保育専門分野の教員は教養科目の授業を担当する場合がある。また、学位の保有状況は博士 1 名、修士 10 名、学士 8 名である。

専任教員のうち 9 名は新学科の設置に伴い短期大学部から異動する教員である。いずれも幼稚園教諭・保育士養成において豊富な経験と高い知見を有する教員であり、保育者養成校としての指導力を引き続き発揮することが期待される。小学校教諭免許取得に関わる科目を主担当とする教員 3 名は北海道教育大学の副学長職にあった者 1 名と小学校校長職の経験を有する者 2 名であり、教育行政を含む教育の実務並びに研究教育面で高い能力を有する教員である。また、主として特別支援教諭免許に関わる教員は北海道教育大学において特別支援教育に関する学科の学科長を務めた者 1 名と、特別支援学校に長く勤務した経験を持つ者 3 名で、実習受け入れ側としての経験も深く、特別支援教諭養成のために優秀な力を発揮することが期待される。ほかに 40 代の教員 1 名が保育内容等を担当する。中堅教員として力量を発揮することが期待されている。

専任教員の授業担当時間数は、週 7 コマ（1 コマ 90 分）が基準となっており、教育・研究が十分に行えるように配慮されている。講義、演習、実習の各科目において、それぞれの分野に高い知見と豊富な経験を有する非常勤講師が担当する場合がある。

## （2）専任教員の年齢構成

専任教員の年齢構成は 70 代の教員が 2 名、60 代の教員が 12 名、50 代の教員が 3 名、40 代の教員が 2 名である。平均値は 60.8 歳である。各分野において豊富な経験と高い能力を有する教員を集めたためにやや高齢化の傾向が認められる。完成年度経過後に順次清新な人材を迎えることとする。

本学の教員の定年は、定年規程において教授は満 68 歳、准教授等は満 65 歳に達した年度末と規定されている。ただし、大学設置に際し、平成 22 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に採用された教育職員については、「人間科学部こども発達学科教員の定員申合せ」（平成 20 年 9 月 22 日）により平成 26 年 3 月 31 日を限度とする。【資料 6】

なお、教育学分野の修士を持った教員の割合が少なく、学士の保有率が多くなっている点については、平成 22 年 4 月に博士の学位を有する教授 1 名を採用する。また、年齢構成が高齢に偏っていることを考慮し、平成 23 年 4 月（2 年次）に講師 1 名を採用し、平成 24 年 4 月（3 年次）に修士以上の学位を有する講師 1 名を採用する。採用に際しては、有能な人材を確保するため「研究者人材データベース」に登録し、さらに大学のホームページ等を利用し早い時期に公募を行う。

## 6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

### (1) 教育・履修方法

#### 1) 教育・履修方法の基本

こども発達学科の人材育成は、目標である「地域社会に貢献するこども発達支援者」を具体化した、「幼小保連携に明るい教育・保育者」及び「特別支援に明るい教育・保育者」を育成するために、1年次においては基礎的な学習を課し、2年次以降については「こども教育主選択」及び「こども支援主選択」の二つの履修タイプを設ける。

本学科においては定員 80 名の学生がこどもの発達とその支援についての学修を行い、専門的職業人としての幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、保育士、地域において教育・保育のアドバイザー、コーディネーターとして活躍することができる人材の育成を行う。また、学生の希望と志向により保育士資格、幼稚園教諭一種免許、小学校教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許を取得できるように配置されている。

#### 2) 教育課程の展開

##### 1年次

全員を 40 名ずつの 2 クラスに編成し、所定の教育課程により教育を行う。基本的に教養科目、専門基礎科目において本学科における学修の基礎を培い、免許資格取得を希望する学生のためには幼稚園教諭一種免許、保育士資格取得に必要な科目を中心に学修を行う。特に、少人数による演習科目「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を前期・後期（必修）2 年前期（選択）にわたり履修し、学士力の基礎となる大学生としての学ぶ力、科学的、論理的思考能力の基礎を養うとともに「こども学原論」「知的障がい者の心理・生理・病理」などの科目によりこどもの発達とその支援についての基本的考え方を学ぶ。また、アドバイザーによる面談指導、各専門分野の教員による生活指導、学修上の指導ならびに進路指導等を行い、卒業後の進路等についての指導を十分に実施した上で 1 年次後期、10 月を目途に 2 年次以降の学修方法等の検討についてアドバイザーは学生に対し、十分な支援を行う。

##### 2年次

学生の希望をもとに二つの履修タイプのいずれかを選択させる。

「地域活動論」「ボランティア活動」「こどもの発達と幼小連携」「こども発達支援論」などの科目により学生は地域への貢献、幼稚園と保育の連携などについて学び、教育・保育、地域活動などについての視野を広げる。免許資格の取得に関しては 1 年次に引き続き、保育士資格、幼稚園教諭一種免許取得に必要な科目を中心に学修を行いながら、小学校教諭一種免許、特別支援学校教諭一種免許のいずれかを取得するための科目を履修し、学外実習に関わる科目の履修も行う。

##### 3年次

前期・後期にわたり「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」を履修し、教育・保育・地域活動などからテーマを選択し、主体的な学びにより理論的、実践的能力を養う。各種免許・資格の取得を希望する学生は引き続きそのための科目の履修を行う。免許・資格関係科目の配当の関係で1、2年次に設定しなかった教養科目なども同時に学修を行う。

#### 4年次

教員免許を取得する学生にとっては各種の学外実習が用意され、実社会への巣立つための仕上げの時期となる。「教職実践演習」により教育者としての育ちを確認し、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」など、4年間の学修の集大成となる科目を履修する。免許資格の取得を希望しない学生は時間を有効に使って地域の子育て支援活動などに積極的に参加して将来の活動の基盤の形成ができるようアドバイザーが十分な指導を行う。

なお、免許・資格の取得を目的としない学生に対しては、いずれかの主選択に所属させながら、幅広い教養が身につくように、総合科目や、他学科の科目を履修することで教育の充実を図る。さらに、2年次に「こども発達支援論」3年次に「地域活動特論」4年次に「人間関係論」を履修させる。

### 3) 学生指導体制

学生指導の体制は、1年次学生に対応する指導組織、2年次以降の二つの主選択に対応する二つの指導組織により構成される。

入学定員が80名の学生に対し、19名の専任教員が学生一人ひとりの個性や志向に即したきめの細かい指導を行う。学習上の指導を主に担当する「担任」と、学生の進路、生活指導、学習上の悩みなどに対応する「アドバイザー」教員の二本立ての体制により学生指導に万全を期す。「アドバイザー」は1人の教員が10～15名の学生を担当し、基本的に入学時から卒業までの4年間、一貫して指導に当たることにより、学生指導に遺漏なきを期す。ただし、アドバイザーと学生の間的良好な人間関係を構築することが困難と判断された場合等においては、学科で検討の上、アドバイザーを交代させる場合もある。また、1、2年次に履修する「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ」ならびに3年次に履修する「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次に配置される「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の担当教員も個々の学生の指導に大きな役割を果たすことになるので、学生は複数の教員からの指導・助言を受けることが十分に可能となる。

### 4) 学生の意欲を引き出す授業の展開

本学科においては特に学生の意欲を引き出すための科目を設けるということはなく、すべての科目で教員は「学生が理解できる授業」「面白い授業」を展開する。「面白い」とは知的好奇心が刺激され、達成感、充実感を持つことができるということである。教員は学生による授業評価を待つことなく、1回ごとの授業において自己評価・点検を行う。また、学科内に授業内容改善に関する委員会を設け、効果的に運用することによって、授業の改

善を期す。教員による一方的な授業にならないよう、質疑、グループ討議、ディベート、ロールプレイングなどを織り込み、各授業の終了前に当該授業のポイント、質問、授業に関する要望などを記した小レポートを提出させ、授業の改善に資することとする。小レポートの内容は学科内の授業改善委員会の資料として用いられることがあるが、その際にはレポートを提出した学生が不利益を蒙ることのないよう万全の配慮を行う。

#### 5) 履修科目数の制限

北海道文教大学履修規程（平成 15 年 4 月 1 日改正）により、授業科目の履修については各学期 30 単位以内と定められている。授業の質を確保し、学生に過重な負担とならないよう配慮されている。

#### 6) 他学部、他学科の科目の履修

得意分野伸長のために他学科の科目を履修することができる。履修した科目については総合科目の単位として認定する。

#### 7) 他の大学、短期大学における授業科目の履修等

本学が学習上有益と認めた場合、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。修得した単位は、60 単位を限度として卒業要件単位として認めることができる。

#### 8) セメスター制

授業が半期ごとに完結するセメスター制を採用し、集中的な学習を可能にしている。ただし、2 学期を通して行われる科目については連続性と統一性を損なうことのないよう配慮されている。

### (2) 卒業要件

本学科において 4 年以上在学し、所定の必修科目及び選択科目を 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。そのために教養科目 18 単位、専門基礎科目 30 単位以上、専門科目（総合科目）の中の 2 単位以上を取得し、その他に専門科目 74 単位以上を修得し、合計 124 単位以上を修得するものとする。

教養科目においては[総合領域]から 2 単位以上、[社会と制度]から 2 単位以上、[外国語]から 2 単位以上、[スポーツと健康]から 2 単位を修得し、教養科目全体として 18 単位以上を修得するものとする。

専門基礎科目においては[学びの理解]から 4 単位、[教育・保育]領域から 14 単位、[こども支援]領域から 12 単位を修得し、専門基礎科目全体として 30 単位以上を修得するものとする。

専門科目においては[総合科目]の「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」の2単位以上を履修するものとする。

[総合科目]の「こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ」以外の専門科目から74単位以上を選択履修するものとする。専門科目には各種免許・資格の取得に関する科目が系統的に配置されており、その免許資格を取得する場合には必ず履修すべき科目となるが、卒業要件には含まれず、選択科目としての扱いとなる。

### (3) 履修のタイプ

履修タイプとして2通りのタイプからひとつを選択させる。

#### 1) こども教育主選択タイプ

1年次において、主として教養科目及び専門基礎科目を学び、広い視野と教養及びこども発達支援の基礎的理解を形成し、2年次以降においては幼児教育・保育関連科目を学びつつ、小学校教育科目に履修の幅を広げ、教育・保育の深い理解と幼小保連携についての理解を促す。

本学科に設置された教科目により小学校教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と経験を備え、こどもたちの幼稚園、保育所から小学校への円滑な移行や、地域社会におけるこどもたちに対する発達支援を行うことのできる教育者・保育者を育成する。学生は所定の単位を取得することにより小学校教諭一種又は二種免許、幼稚園教諭一種免許、保育士資格を取得することが可能である。

#### 2) こども支援主選択タイプ

1年次において、主として教養科目及び専門基礎科目を学び、広い視野と教養及びこども発達支援の基礎的理解を形成し、2年次以降においては幼児教育・保育関連科目を学びつつ、特別支援教育科目に履修の幅を広げ、教育・保育の深い理解と特別支援教育幼小保連携についての理解を促す。

本学科に設置された教科目により小学校教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と経験を備え、こどもたちが幼稚園、保育所から小学校への円滑な移行や、地域社会におけるこどもたちに対する発達支援を行うことのできる教育者・保育者を育成する。学生は所定の単位を取得することにより特別支援学校教諭一種又は二種免許、幼稚園教諭一種免許、保育士資格を取得することが可能である。

### (4) 履修指導

本学に入学した学生に対し、入学式前後のオリエンテーションにおいて、履修方法についての説明を行うほか、さらに履修方法を徹底するために担任及びアドバイザーにより少人数による履修指導を行う。学生は1年次後期にアドバイザーとの面談指導の上、2年次以降の修学の方向性として、「こども教育主選択」「こども支援主選択」のいずれ

かの履修タイプを選択させる。

#### (5) 取得免許と最低必要単位数

本学科においては多様な免許・資格を取得しやすくするために、免許・資格の取得に係る教科目をジャンルごとに整理・分類した形で専門科目を編成している。

幼稚園教諭一種免許および保育士資格取得に必要な単位数は卒業に必要な 124 単位以内で取得できる。

幼稚園教諭一種免許及び保育士資格に加え、小学校教諭一種免許を取得する場合に必要な単位数は 150 単位、小学校教諭二種免許を取得する場合に必要な単位数は 124 単位である。

幼稚園教諭免許一種及び保育士資格に加え、特別支援学校教諭一種免許を取得する場合に必要な単位数は 138 単位、特別支援教員二種免許取得に必要な単位数は 118 単位である。

## 7. 施設、設備等の整備計画

### (1) 校地、運動場の整備計画

本学は、新千歳空港から JR 千歳線で13分（13.6km）、人口約68,700人の恵庭市に所在し、恵庭駅から直線で徒歩約10分の場所に立地している。近くには洞爺湖を源流とする清流「漁川」が流れ、周囲は広葉樹・針葉樹を植えた市民公園及び静かな住宅街が広がり、落ち着いて集中し勉学に勤しむのにふさわしい環境が整っている。

また、正門に隣接する土地から、縄文時代後期（約3,000年前）の墓が発掘され、漆塗りの装身具や櫛など多くの品が出土し、平成16年度に国の史跡に指定され、「カリンバ3遺跡」と命名された。これは本学の学生が学芸員の資格を取得するうえで、縄文時代の寒冷地での生活、習慣や風俗を学ぶ貴重な場所を提供することになる。

現在、本学は、校地を恵庭キャンパスに97,132㎡を所有しており、そこに教室、実習室、研究室、図書館、体育館、大学会館、学園管理棟等（一部2階・3階・4階建・10階建）延べ26,449㎡を配置し、学生に教育・課外活動を受けるにふさわしいスペースを用意している。

又運動施設としては屋内体育館（2,415㎡）の他、野球場兼サッカー場1面、テニスコート2面、多目的運動場及びパークゴルフ場1面を設置し、学生の公認サークル団体、同好会、愛好会及び一般学生等が授業及び課外活動で使用し、これからの日本を担う若者にスポーツを通し心身共に健全な大学生活を過ごしてくれることを願っている。本学の学生はもとより、市民にも解放し地域に根ざし住民と密着した大学を目ざしている。

基準内共用施設は、一般教室、実験実習室、コンピュータ室、図書館、保健室、自習室、学生ホール、研究室、会議室及び事務室等で、面積は3,305㎡である。

また、基準外共用施設は、体育館、その他（エレベータ、渡り廊下、車庫及び倉庫）で、面積は362㎡であり合計3,667㎡である。

## (2) 校舎等施設の整備計画

こども発達学科（教員19名・学生入学定員80名）を設置するにあたり、学生指導・環境の充実などを含め教育内容に十分対応できるよう、教室を含めた建物を増築するものである。建物の概要及び教室等は以下のとおりである。

### 1) 建物概要

※鉄筋コンクリート3階建 ※延べ面積：1,671㎡

2) 研究室 17室（1室：16.8㎡×17）

3) 教室 5室（6.8㎡×4 13.6㎡×1）

4) 実習室等 2室（①保育演習室：10.2㎡ ②造形室：6.8㎡

5) 音楽室 14室（①音楽教室：73.64㎡ ②ML室：13.6㎡

③ピアノ練習室12室：96.56㎡）

6) 会議室 1室（37.2㎡）

7) 更衣室（ロッカー）

なお、実技系科目で使用する主な教具等の教室ごとの設備・内容は、以下のとおりである。

① 保育演習室：座卓4台、ボールプール1台、丸テーブル1台、椅子10脚、折り畳みベット1台、おむつ交換台1台、すべり台1台、ブロックあそび1式、グリルキッチン1式、らくがきボード1台、液晶プロジェクター1式、室内用手洗い場1台など。

② 造形室：造形用机44台、椅子44脚、教卓1台など

③ 音楽教室：グランドピアノ2台（札幌キャンパスから移設）、椅子45脚、移動式ホワイトボード（五線譜付）1台、楽器収納用戸棚1式、など

（札幌キャンパスから移設）グランドピアノ2台、木琴、マリンバ、アコーディオンなど

④ ML室：電子ピアノ（指導用1台、学生用44台）45台、MLコントローラー等1式など

⑤ ピアノ練習室：（札幌キャンパスから移設）アップライトピアノ12台

## (3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学の図書館は平成10年に新築した建物で、ワンフロア形式で面積は1,999㎡を有し、閲覧コーナー、開架書架コーナー、メディアコーナー、キャレルデスク等が配置されてお

り、現有の蔵書数は 157,766 冊である。

閲覧席数は 186 席あり、メディアコーナーにはオーディオ・ビジュアル機器 21 ブース、インターネット端末機 12 台設置し、本学図書館ホームページ上から Genii や MAGAZIN-PLUS、Jdream II など各種オンラインデータベースに接続することができる。また、閲覧コーナーのキャレルデスク 24 台には情報コンセントと電源コンセントが用意されており、パソコンを持ち込んでレポートを作成することやインターネットを利用することができるようになっており、これらの業務を 5 人の専任司書と臨時職員 1 人によって行っている。

こども発達学科の教育研究は、教育学、保育学等の領域であり、基礎的な図書等はずでにかなりのものを整備している。また、外国語学部を設置していることから小学校英語関連図書もある程度整備されており、こども発達学科で利用可能な図書として 19,310 冊を所蔵している。さらに各授業科目で必要な図書等を整備することとしており、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭養成のためのカリキュラムに沿って図書 860 冊（和書 800 冊、洋書 60 冊）、学術雑誌 22 誌（和雑誌 16 誌、洋雑誌 6 誌）を整備する。

なお、小学校の教員免許取得を取得するために必要な教科書、学習指導要領の解説書、中学英語検定教科書、及び海外の学術専門誌を含めた図書及び雑誌は、別紙資料のとおりである。【資料 7】

## 8. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者受け入れの基本方針

本学が求める入学候補者は、将来、保育者・教育者として、さらに研究者としても活躍が期待され、学習意欲に秀で、こどもを愛し、社会性をも有する保育者・教育者としての基本的資質を有する人材である。

### (2) 募集人員と選抜区分

募集人員並びに選抜区分については下記のとおりである。

表 8 募集人員並びに選抜区分

募集人員	推薦入学試験	一般入学試験	センター利用入試	A0 入試	特別入学試験
80 名	40 名	30 名 開設初年は 35 名	5 名 開設次年度より実施	5 名	若干名

### (3) 入学資格

- ①高等学校（中等教育学校を含む）の卒業生、または卒業見込みの者。
- ②当該学校長の推薦が得られ、合格した場合入学を確約できる者。
- ③本学の求める人物像に合致する者。

- A. 進学に対して確かな目的意識を持ち、何よりも学ぶ姿勢を大切にしている人。
- B. とりわけ北海道文教大学で学ぶことに意欲を持っている人。
- C. 真剣に自己形成に励み、将来の進路選択に向けて地道に努力する人。

こうした基本的要件に加えて、広く社会に適用する規範（ルール）を身につけ、人間関係を育みながら自己教育に努め、健全な社会人として活躍する可能性を秘めた学生を求めている。また、社会人の入学は、生涯学習を考える社会のニーズに応えるものであり、帰国子女及び外国人留学生の入学は、異文化に対する受容力を備えるチャンスが与えられ国際性につながる。一般学生への良い刺激にもなるので、社会人、帰国子女、外国人留学生も求めている。

#### (4) 入学者の選抜方法

##### 1) 推薦入学試験（学校長推薦）

推薦書（学校長又は自己）、調査書、志望理由書、こどもの生活及び活動の場面（映像により再現）について発達を支援する視点から観察させ、観察メモに基づいた面談により総合判定。全体評点平均値 3.5 以上

##### 2) 一般入学試験

学力試験

「国語総合」（古文・漢文を除く）、「英語Ⅰ・Ⅱ」

##### 3) 大学入試センター試験を利用した入試

学力試験

「国語総合」（古文・漢文を除く）、「英語Ⅰ・Ⅱ」

##### 4) AO入学試験

エントリーシート、調査書、観察メモに基づいた面談により総合判定

##### 5) 特別入学試験（社会人※、帰国子女、外国人留学生）

社会人・帰国子女：志望理由書、志望理由書、履歴書、小論文、面接による総合判定

外国人留学生：「国語総合」（古文・漢文を除く）、「英語Ⅰ・Ⅱ」、志望理由書、面接による総合判定

※ 社会人とは次に掲げるいずれかの要件に該当するもの

- ①高等学校を卒業したもので、入学年4月1日現在の年齢が23歳以上の者
- ②大学入学資格検定合格者で、入学年4月1日現在の年齢が23歳以上の者
- ③その他本学において、①と同等以上と認められた者

#### (5) 学生確保の見通し

私立短期大学の受験市場は言うまでもなく、大変厳しい状況にあると言わざるを得ない。2003年と2008年で全国の私立短期大学の志願者・入学者の状況を比較しても明

らかである。2003年の志願者数187,494名に対し2008年は114,814名と72,680名の大幅減、入学者数も103,427名から71,812名と31,615名の大幅減である。幼稚園教育系に限って比較しても2008年の志願者が18,059名減の29,024名、入学者は4,961名減の18,788名と大変深刻な状況にあると言える。【資料 8】

本学科の受験市場のニーズを確認する意味でも、ここ5年間（2008年対比2005年）の私立大学学部系列別志願者・入学者の推移（男女合計）をみってみる。志願者数・入学者数共に増加傾向にあるのは複合・学際系（志願者・入学者：124.3%・118.8%）、教育系（104.3%・152.5%）、農学系（101.8%・113.3%）、芸術系（102.9%・118.8%）であり、教育系を実数でみると志願者は3,409名増の83,316名、入学者は5,569名増の16,169名である。これはこの5年間の私立大学全体の志願者が少子化の影響を受け92,000人減少し97.1%に落ち込んでいる状況にあつて、極めて特筆すべき数字である。さらに志願者数に対して入学者数をみると市場ニーズが存在しながらもそれに応えるべき総定員数に至っていない事も伺える。【資料 9】

また、女子のここ5年間の私立大学全体への志願者数・入学者数の推移をみると、女子の志願者・入学者は共に増加し、志願者は100.3%増、入学者は105.7%増である。前述と同様に学部系列別志願者・入学者の推移をみると。教育系は志願者・入学者：126.2%・173.8%の伸びを示し、実数でみると志願者は8,612名増の41,478名、入学者は3,650名増の8,599名であり、女子の志願者数・入学者数はともに際立った伸び率を示している。【資料 10】 本学が検討しているこども発達学科にあつては教育系の中にあつても極めて女子の進学が多いと予測される学科であることから大変心強い市場が形成されていると考えられる。

学科名称に「こども（子ども）」のワードが入った学科は2001年には皆無であったが、2008年には50学科まで急増しており、「こども（子ども）発達学科」はその内9学科に及ぶ。【資料 11】 本学が道内高等学校324校に行ったアンケートでも回答率27.2%（回答数88校）のうち「仮に免許・資格を下記のように組み合わせた場合、将来的に志願者が多いと思われる順に番号を入れて下さい。」との問いかけに対し、保育士・幼稚園教諭+小学校教諭を第一順位と選んだ高校は78.4%（69校）と最多であった。その他の意見として「特別支援（障がい児）の知識、技能がもっとも大切になっているのではないかと考えます。」もあることから「こども・発達」のキーワードに敏感に反応している市場ニーズは顕著に存在するものと考えられる。【資料 12】

さらに道内で競合大学と思われる私立大学は2大学のみであり、保育士・幼稚園教諭・特別支援学校教諭の資格・免許取得を目指すA大学、小学校教諭の免許資格を目指すB大学である。2大学のここ数年の受験状況をみると、定員80名のA大学の志願者は2006年の181名に対し2009年の218名（120%）と確実な伸びを示している、定員50名のB大学も開設まもないが、志願者は2006年184名、2007年209名、2008年136名と確実に志願者を集めている。短期大学の市場の縮小とあいまって、志願者

の 4 大志向や幼時教育分野でより高度な知識や技能を取得したい願望、なかでも A 大学の状況から肢体不自由児や知的障がい児等こどもの発達に強い関心が示されているのがみえる。確実に存在するニーズに本学が既存 2 大学に比して資格取得の選択肢を増し、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・特別支援学校教諭を目指す新学科をスタートすることができれば、道内高校のニーズにも合致し、市場の拡大も期待でき、ますます複雑化・多様化する幼児教育場面において、さらに付加価値のある有用な人材を育成することとなると確信している。【資料 13】

## 9. 取得可能な免許・資格

### (1) 取得可能な免許・資格

表 9 取得可能な免許・資格

No.	免許・資格名	種 別	取得の方法
1	小学校教諭一種免許状	国家資格	所定の単位を修得することにより取得
2	幼稚園教諭一種免許状	国家資格	所定の単位を修得することにより取得
3	特別支援学校教諭一種免許状	国家資格	所定の単位を修得することにより取得
4	保育士資格	国家資格	所定の単位を修得することにより取得
5	社会福祉主事任用資格	国家資格	所定の単位を修得することにより取得

### (2) 実習の具体的計画

#### 1) 実習先の確保の状況

実習先となる小学校、保育所、児童福祉施設、小学校、特別支援学校につき新学科設置後の実習についての依頼書を送付し、幼稚園については 40 か所（受け入れ人数 113 名、以下同様）、保育所については 62 か所（85 名）、児童福祉施設については 41 か所（84 名）、成人施設については 19 か所（41 名）より実習承諾書を得ている。小学校教育実習については札幌市教育委員会、恵庭市教育委員会、北広島市教育委員会、江別市教育委員会より各 80 名の受け入れについての教育実習受け入れ承諾書を得ている。また、特別支援学校での教育実習においては手稲養護学校より 80 名について教育実習受け入れ承諾書を得ている。

児童福祉施設における実習は『保育実習Ⅰ』の中の施設実習に関わる部分に関するもので、入学定員の全員が実習を行うことが可能な人数を確保している。成人施設実習は『保育実習Ⅲ』に関わるもので、学生は『保育実習Ⅱ（保育所）』と『保育実習Ⅲ（施設）』のいずれかを選択して履修する。入学定員の半数の 40 名が選択した場合を想定して 40 名分の実習受け入れ数を確保しているが、40 名を超える学生が『保育実習Ⅲ』を

選択した場合には、成人施設で複数回にわたり実習を実施する、又は児童福祉施設においても実習を行うなどにより対応する。実習の時期が『保育実習Ⅰ』と『保育実習Ⅲ』は異なるので問題はない。いずれの実習においても1学年80名の学生が実習を行うに十分な受け入れ人数を確保している。

## 2) 実習先との契約内容

大学と実習依頼先の間で実習に関する契約書を交わすこととする。契約の内容は実習の目的と内容、実習時期・期間・人数、実習中の実習生の責任に起因する事故に関する補償、実習生の移動時[自宅～実習先]の事故に関する補償に関する事、実習生の過失により生じた物損等に関する補償に関する事、実習生の言動に起因し生じた、秘密の漏洩等により、賠償責任が生じた場合の補償に関する事、事故に関する養成校側の対応窓口および責任者に関する事などである。必要に応じ、健康診断、感染症予防に関する内容を含む場合がある。

## 3) 実習計画

### ①保育実習（施設実習を含む）

保育士資格取得の必修科目として2年次後期に『保育実習Ⅰ-1』（実習2単位）（児童福祉施設）、3年次前期に『保育実習Ⅰ-2』（実習2単位）、③3年次後期に『保育実習Ⅱ（実習2単位・保育所）』『保育実習Ⅲ（実習2単位）（施設）』のいずれかを履修する。また、実習準備・事前事後指導の科目として2年次前期、2年次後期に『保育実習研究』（実習1単位）を履修する。

### ②教育実習（幼稚園）

幼稚園教諭1種免許取得のための必修科目として、4年次前期に幼稚園において4単位の实習を行う。また実習の準備・事前事後指導の科目として3年次前期、後期に『幼稚園実習指導』（実習1単位）を履修する。

### ③教育実習（小学校）

小学校教諭一種免許取得のための必修科目として、4年次前期に小学校において4単位の实習を行う。また実習の準備・事前事後指導の科目として3年次後期に『小学校教育実習事前事後指導』（演習1単位）を履修する。

### ④教育実習（特別支援学校）

特別支援学校教諭一種免許取得のための必修科目として、4年次前期に特別支援学校において2単位の实習を行う。また実習の準備・事前事後指導の科目として3年次後期に『特別支援教育実習講義』（講義1単位）を履修する。

## 4) 実習モデル

原則として『幼稚園教育実習指導』『幼稚園教育実習』『保育実習研究』『保育実習』

は全員が履修し、さらに小学校教諭1種免許状を取得する学生は『小学校教育実習事前事後指導』『小学校教育実習』を、特別支援学校1種教諭免許を取得する学生は『特別支援教育実習講義』『特別支援教育実習』を履修する。表10に学外・校外実習の一覧を示す。【資料 14、15】

## 5) 実習指導体制

### ①実習委員会の設置

学科実習担当教員により実習委員会を構成する。実習委員会は、教務委員会、こども発達学科会議との連携のもとに、各種学外（校外）実習の目的、方法、日程、事前事後の指導、実習評価、単位認定等の問題と各実習先との連絡調整等にあたる。

### ②実習指導者会議

実習委員長、実習委員、実習学生担当アドバイザーにより随時実習指導者会議を行い、実習の準備、実習の目的・内容等の調整、確認、学生への指導などに遺漏のないように努める。

## 6) 実習先との連携体制

実習については事前に契約書を交わし、実習内容の確認、事故があった際の対応等についての確認を行う。また、実習先との連絡・調整のため、年に1, 2回実習に関する連絡調整の会議を行う。実習先が遠隔地であるために会議への出席等が困難である場合には文書、電話等により緊密な連絡・連携体制をとることとする。

## 7) 実習前の準備状況

各種実習に参加するための基礎資格としての基準を設け、その水準に達しない学生については実習科目の履修を認めず、その後の指導、学修により水準に達したと認められた時点で実習科目の履修を許可することとする。また、学生の感染症罹患の有無、予防接種等の有無等についての確認を行い、実習先から問い合わせがあった場合には迅速に対応することとする。

## 8) 実習事前事後指導計画

保育実習においては『保育実習研究』、幼稚園教育実習においては『幼稚園教育実習指導』、小学校教育実習においては『小学校教育実習事前事後指導』、特別支援実習においては『特別支援教育実習講義』において実習の事前事後指導を行う。また日常の各科目の授業の中においても随時実習に関連付けた内容を展開し、実習への意識の高揚と心構えの深化を図る。

## 9) 教員の配置並びに巡回指導計画

実習の指導については実習委員の教員並びに学生アドバイザーの教員が担当する。実習期間中、学科専任教員が実習先を訪問し、実習担当者との面談、実習日誌の点検、実習の参観、実習生への面談などの指導を行う。巡回を担当した教員は巡回指導の内容等につき学科長に文書により報告する。実習終了後に巡回担当教員は実習生と面談を行い、実習中の指導についての事後指導と指導内容とその結果についての評価を行う。

#### 10) 実習成績評価体制及び単位認定方法

各実習先から送付される実習評価票の内容、実習日誌、実習レポート、実習巡回指導の内容実習事前事後指導における評価、巡回指導の内容などを総合的に勘案し、実習指導委員会が実習の成績評価並びに単位認定を行う。

#### 11) 実習報告会

実習終了後、学生は学内において実習の総括と反省を行い、その内容を実習報告会において発表する。報告会には該当学年以外の学生も出席し、実習に備えた学習を行う。

#### 12) 実習の手引き

保育実習に関しては、全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会編纂による『保育実習ガイドブック』を、幼稚園実習に関しては『北海道幼稚園教諭養成連絡協議会（北海道内の幼稚園と幼稚園教諭養成校により構成される団体）』により編纂が構想されている『幼稚園実習ガイドブック（仮称）』を参考にし、小学校並びに特別支援学校の教育実習についてはそれぞれの実習の目的内容に即した手引書を参考として手引書、実習マニュアルを作成して学生に配布し、実習事前事後指導、並びに実習中のガイドブックとして使用する。

#### 13) 実習日誌

前述の両団体による統一書式あるいは一般に小学校、特別支援学校用の実習日誌として使用されているものを参考として作成した書式による実習日誌を用いることとする。

## 10. 管理運営

建学の精神、教育理念・目的の実現と民主的かつ効果的な意思決定を行うためには、学長のリーダーシップが発揮できる学内の運営体制の確立が重要である。

学長は、教学組織の最高責任者であり、教授会は、本学の教学面における審議機関である。

学長は当該教授会を適切に運用し、教育研究活動を推進するように努める必要がある。教授会は、学長が招集しその議長となることとされており、また、教授会の構成員、審議事項及び開催予定は次のとおりである。

- (1) 教授会の構成員（北海道文教大学教授会規程第1条）  
学長、副学長、本学専任の教授、准教授及び講師
- (2) 教授会の審議事項（北海道文教大学教授会規程第2条）
  - 1) 教育課程に関する事項
  - 2) 学術研究に関する事項
  - 3) 学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項
  - 4) 学生の試験に関する事項
  - 5) 学生団体、学生活動及び学生生活に関する重要な事項
  - 6) 学生の賞罰に関する事項
  - 7) その他本学の教育研究に関する重要な事項
- (3) 開催  
毎月第3水曜日を定例とする。（8月は休会）

## 1.1. 自己点検・評価

### (1) 自己点検・評価への取り組み

自己点検評価については、平成12年に「北海道文教大学自己点検・評価委員会」が発足し、平成13年度に外国語学部専任教員の経歴と研究業績を収録した北海道文教大学『研究者総覧』を発行。平成14年度に学生生活実態調査と学生による授業評価からなる北海道文教大学『自己点検・評価報告書2002』を出版した。

鶴岡学園の財務に関しては、平成11年度以降毎年『北海道文教広報』を通じて公表している。

このように本学では大学の実状をそのつど一般に公表して大方の批判を仰ぐと共に、大学改革の糧にしてきたが、平成13年度に人間科学部及び大学院の新設並びに短期大学の併合があり、それまでの自己点検・評価の枠を破り大学全体として第三者評価及び外部評価に取り組むため、平成15年度に「北海道文教大学自己点検・評価委員会」を発展的に解消し、「北海道文教大学、北海道文教大学大学院及び北海道文教大学短期大学部大学評価委員会」を発足させた。

新「大学評価委員会」の下では『2004年度北海道文教大学年鑑』（CD-R版、2005年3月）の編集・刊行した。これは第一章「大学の理念と教育目標」、第二章「学則及び各種委員会規程等」、第三章と第四章は大学基準協会が第三者評価に求めている「大学基礎データ」と「専任教員の教育研究業績」、第五章は外国語学部と人間科学部で平成

16年度に開講された全授業科目の履修状況、第六章が平成16年度後期開講になる大学、短期大学部、大学院の全授業科目を対象にアンケート形式で実施した学生による授業評価の集計、第七章が大学・短大生全員を対象とした「2004年度学生生活実態調査」、そして最後の第八章「2004年度公開講座実施報告」からなっており、ここには、平成16年時点で公表可能な教育研究及び財務に関する資料のすべてが収録されている。

平成18年度には、大学基準協会による「加盟判定審査（認証評価）」を受け、大学基準協会が定める大学基準に適合しているものとして承認されている。

当該認証評価に係る調書及び評価結果については、平成19年度に本学ホームページ上で公開した。

## （2）実施体制と方法

「北海道文教大学、北海道文教大学大学院及び北海道文教大学短期大学部大学評価委員会」は、学長、学部長、研究科長、短期大学部副学長、図書館長、事務局長、各学科選出の教員及び学長が指名する者若干名をもって構成している。

委員会は、基本方針を策定し、自己点検評価の円滑な実施をはかり、報告書の作成及び公表の義務を負う。点検・評価の実施に当たっては、年度ごとに大学評価委員会が具体的な取り組みの対象と範囲及び方法等を定め、各学科、研究科、事務局、附属図書館及び各種委員会等の学内組織が「自己点検実施主体」を構成し、それぞれ実施に当たっている。

「自己点検実施主体」は、基本方針に基づき実施日程を策定し、資料を収集して、大学評価委員会及び教授会と密接に連携を保ちつつ自己点検を行い、付託された項目について現状の報告・分析を行い目標到達度に関して報告書を大学評価委員会に提出する。

大学評価委員会は、自己点検実施主体の報告書を精査し、現状分析に瑕疵がある場合は再調査を依頼し、大学評価の結果、改善の必要があるものについては具体的方策の提示を求める。

最終的に、大学評価委員会が自己点検実施主体の報告書を取りまとめ、教授会の議を経て、これを公表している。

## （3）点検・評価の基本項目

本学では自己点検・評価の実施にあたり、その基本項目を下記のように定めている。しかし、本学の自己点検・評価は、すべての項目を全学的に毎年実施するものではない。ちなみに平成17年度は外国語学部と短期大学部が平成18年度認証評価を受けるため全項目についての自己点検・評価を実施しているが、人間科学部は、完成年度に達していないので、全面的な点検対象に含まれない。

平成20年度には、人間科学部健康栄養学科が学年進行を終え学生を送り出し2年目を迎えたことで、当初掲げた学科の使命・目的、教育目標等について、その達成状況を

自己点検・評価し、今後の健康栄養学科の運営について考えるため、その作業に着手している。

[基本項目]

① 大学・学部理念・目的・教育目標、② 教育研究組織、③ 教育研究の内容・方法と条件整備、④ 学生の受け入れ、⑤ 教育研究のための人的体制、⑥ 施設・設備、⑦ 図書館及び図書等の資料、学術情報、⑧ 社会貢献、⑨ 学生生活への配慮、⑩ 管理運営、⑪ 財政、⑫ 事務組織、⑬ 自己点検・評価の組織体制

#### (4) 結果の活用及び公表

自己点検・評価の結果については、大学評価委員会が報告書を作成し、教授会の議を経て学内外に公表する。

平成 18 年度に受けた、大学基準協会による「加盟判定審査」の調書及び評価結果を本学ホームページ上で公開している。

また、本学では教育研究水準の向上、管理運営の円滑化を促進する目的で、自己点検・評価及び「加盟判定審査」結果を積極的に活用している。長所とされる事項については、さらに伸張するようにし、大学基準に照らしてふさわしくないとされる事項については、その改善方策策定の指針として活用し、大学の質的レベル保持、向上に努めている。

## 12. 情報の提供

教育研究活動に関わる情報の開示は大学の社会的責務であるばかりでなく、大学の質的向上にも必須の条件であるとの認識から、本学では開学以来、大学の各種情報を積極的に開示し、大方の批判を仰ぎ大学改革の糧にしてきた。

専任教員の経歴と研究業績に関しては平成 13 年度に外国語学部の『研究者総覧』を発行し、平成 17 年 3 月には外国語学部と人間科学部に所属する全専任教員の教育研究業績を『2004年度北海道文教大学大学総覧』（CD-R）に収録・公表した。また、平成 19 年 5 月に本学専任教員の教育・研究業績（平成 18 年度大学評価資料）を本学ホームページ上で公開した。

公開講座については、毎年、恵庭市及び近隣市町村の住民を対象に、講義と実習を中心に講座を開催している。独自の冊子を作り、また、大学のホームページや広域メディアも活用して活発な情報提供を行っている。

Web 上の情報については「北海道文教大学及び北海道文教大学短期大学部広報・ホームページ委員会」の管理の下に、最新のトピックスを提供できるようにしており、平成 19 年度に「認証評価」に係る調書及び評価結果を、平成 20 年度に最近設置した人間科学部の理学療法学科（H18）、作業療法学科（H19）及び看護学科（H20）に係る学科

設置申請書・届出書を公開している。

教員の研究活動の成果は本学が出版する2種類の学術雑誌で閲覧することができる。ひとつは短期大学時代に端を発する北海道文教大学『研究紀要』通算33号で、他は大学開学以来の歴史を持つ『北海道文教大学論集』通算10号である。これらの雑誌はいずれも年1回刊行され、本学の教員はすべて年2回論文を公表する機会を持っている。これらの論文は電子化されており、付属図書館のホームページを通じWeb上で閲覧できるようになっている。

以上の他、本学が出版する印刷物には『学生便覧』（「学園生活の手引き」と「シラバス」）、『図書館利用案内』及び鶴岡学園の広報誌『北海道文教広報』等がある。

これまでに行ってきた研究成果の社会への還元 【資料 17】

### 13. 教員の資質の維持向上の方策

本学には、学部、大学院研究科及び短期大学部における体系的教育課程の開発と実施体制の強化、ファカルティ・デベロップメント（FD）と教育方法の改善並びにグッドプラン（GP）開発・促進に関する検討を行い、本学の教育を活性化する目的で、平成17年度に北海道文教大学教育開発センターが設置されている。【資料 18】

当該教育開発センターは、センター長（学長）、副センター長、センター員（3部門長）及びセンター専門職員から成り、教育開発センター運営委員会の下に「カリキュラム開発部門」、「FD 授業改善部門」及び「GP 部門」が置かれている。

「FD 授業改善委員会」の主たる任務は、FD の研究開発、授業評価、カリキュラムの検討改革、及びFD 研修会の実施である。

#### （1）FD 研修等

大学設立の翌年の平成12年から、これまでに大学・短期大学部の教職員を対象に8回のFDに関する講演会・研修会を行ってきた。

取り上げたテーマは次のとおりである。

- ① 「学生による授業評価と授業改善」（講演）
- ② 「大学改革における教育職員と事務職員の組織的連携」（講演）
- ③ 「パワーポイント研修講座」（研修）
- ④ 「専門職としての大学教員と授業研究」（講演）
- ⑤ 「2002年度〈学生生活実態調査〉及び〈授業改善のためのアンケート〉について」（報告）
- ⑥ 「パワーポイントの作り方・使い方」（研修）
- ⑦ 「学生の創造性を生かす授業」（講演）

⑧ 「2005 年度自己点検・評価を終えて—現状と課題—」(報告)

⑨ 「ファシリテーション技法を生かした授業実践」

—指導する教育から支援する教育へ—(ワークショップ形式の応用)

⑩ 「大学における実務教育のあり方と実務家教員の役割」(講演)【資料 19】

このように本学の FD 活動は、最初、外部の講師を招いて、FD のあり方、学生による授業評価の活用方法、プレゼンテーション・ツールとしてのパワーポイントの使い方などについて講演会を開催し勉強を続けてきたが、平成 16 年には学内で研修会が開けるまでに成長した。今後ともこのような講演会・研修会を定期的で開催して研鑽を重ね、教職員の意識の向上を図り、実り豊かな FD 活動を展開し、併せて、教職員の教育研究セミナーへの参加を推進していく。

## (2) 授業評価の取組

学生による授業評価に関しては、平成 14 年 5 月の教授会で「学生による授業評価に関する基本方針」が策定され、第 1 回授業評価は平成 14 年 6～7 月に実施された。これは、外国語学部が完成年度に達したのを機に、開学以来 4 年間の教育課程を検証し、授業改善のための基礎資料を収集する目的で、全学の教育体制に関する〈共通型〉と個々の授業に関する〈個別型〉に分けて実施したアンケート調査である。

その学科目別集計と分析とを行ったのが『自己点検・評価報告書 2002』(2003 年 1 月)で、平成 16 年 3 月に大学評価委員会副委員長から詳細な報告が学内研修会で行われ、双方向授業及びパワーポイントの有効性について貴重な示唆があった。

第 2 回目の学生による授業評価は、平成 16 年度後期開講になる大学・大学院及び短期大学の全授業科目を対象に実施した。調査対象が外国語学部 1 学部から全学に拡大されたこともあって、調査項目も第 1 回の 7 項 29 問から 4 項 39 問と自由記述に変わった。その調査結果は、学科目別集計だけでなく、全授業科目について質問項目の 5 段階評価の中間値を担当者の氏名を付して『2004 年度北海道文教大学年鑑』(CD-R)に収録されている。

第 3 回目の学生による授業評価は、平成 17 年度の前期開講の全科目を対象に実施した。調査項目を第 2 回目のときに 39 問と多岐にわたるデータを収集したが、細かすぎて全体像が見えにくいという反省から 19 問にしぼり込んだものにし、各問いごとに五段階評価を行った。その結果を授業科目ごとに履修人員、アンケートに答えた人員、五段階評価の中間値を付して、学部・学科別及び個人別に集計して、教員に知らせると共に図書館に配置し閲覧に供している。

以降、平成 18 年度後期開講授業科目、平成 19 年度前期開講授業科目、平成 20 年度後期開講授業科目について同様の方法で実施している。【資料 20】

学生による授業評価は、もとより、授業を改善するための基礎資料を収集するための作業に過ぎない。これらをもとに改善策を立て、授業にフィードバックする方法の一つ

として、授業形態・授業方法の適切性、有効性を検証するために「教員による授業の自己評価」が平成 18 年度から導入され、これらの資料が学科に返却されることで、学科・学部単位で授業改善及び教員の資質向上を推進させるシステムが出来あがった。

また、平成 18 年度には公開授業が 7 月中旬に、英米語コミュニケーション学科、中国語コミュニケーション学科、日本語コミュニケーション学科及び健康栄養学科で実施され、公開授業の一部の概要は、平成 18 年度版「教育開発センター年報」に記載されている。平成 20 年度には英米語コミュニケーション学科、日本語コミュニケーション学科、健康栄養学科及び看護学科で実施している。

教員の資質の維持向上策についての今後の取り組みとしては、平成 18 年 6 月に教育開発センターに設置された FD 授業改善部門で、カリキュラム開発部門及び GP 部門と密接に連携を取りながら、研究・開発を進め、暫時、実践に移す取り組みを進めていく。

### (3) 学科における FD 研究計画

こども発達学科における FD 研究計画は、教員の職能開発の促進という観点から、学科教員の教育力の向上を目指して実施するものである。この FD 研究計画は、大学全体の FD 活動と並び、本学科独自の取り組みを実施する。この取り組みを通して、個々の教員の授業内容及び方法に対する積極的な改革・改善意識の醸成に努める。また、学科内に FD に取り組むワーキンググループを組織し、恒常的に様々な課題に即応できる体制を構築する。具体的な研究計画は、以下の通りである。

#### 1) FD 研修会

この研修会は毎年度実施する。22 年度のテーマは、『双方向的教育への取り組み』を予定し、実践的授業の促進を図る。

#### 2) 教育業績評価の基準づくり

研究業績評価と並んで教育業績評価にも積極的に取り組み、教育力向上のためにインセンティブが働くような仕組みづくりを検討する。

#### 3) ピアレビューの促進

学科教員の専門分野等を考慮しつつ、ピアレビューを促進し、教員相互の評価、授業参観を実施する。

#### 4) 教育理念の共有化

教育理念の共有化に基づき、FD 活動を P (計画)・D (実施)・C (点検・評価)・A (改善) サイクルの中に位置づけ、人材養成を図る。

#### 5) 非常勤教員等に対する FD 活動

従来の FD 活動が専任教員を対象として実施されていたが、本学科においては非常勤教員等に対しても積極的に職能開発を実施する。

#### 6) 授業評価、履修カルテの活用

授業評価を PDCA サイクルの中で検討し、学科教員同相互で問題点を共有化して、教育

力の向上を図る。また、来年度より実施される教職課程における履修カルテの作成について、一人の教員が4年間にわたって同一学生の履修指導にあたり、人材養成の側面における教育力の実践に寄与する。

# 教育理念

## 教育理念と育成する人材像

### 【学校法人 鶴岡学園】

『清く 正しく 雄々しく進め』の学訓を基本精神とした実学重視の教育を行う。

### 北海道文教大学

豊かな人間性、健全な社会性、高い専門性を有する人材の育成

豊かな人間性を涵養するため幅広い知識を授けるとともに、理念と実践にわたり、深く学術の教育と研究を行い、国際社会の一員として、世界の平和と人類の進歩に貢献し得る人材の育成を目的とする。

### 人間科学部

人間性の豊かさと人に対する優しさに基づく専門職の育成

人々が健康と幸福を追究することを支援するため、人間の本质、人格の発達、成長と老化、社会における人間のあり方など、現代社会を理解するための知識と方法論とを教授し、高度な問題解決能力を培い、実社会において主体的に行動することをもって社会に貢献する人材の育成を目的とする。

### こども発達学科

こどもの発達を深く理解し、幼小保特別支援教育の連携に力を尽くし、地域においてこども発達支援を実践する人材の育成

幼児・児童の発達とその支援に対する深い理解を基盤として、地域社会に貢献するこども発達支援者を育成する。その人材像は、幼・小・保連携または特別支援に明るい教育・保育者である。

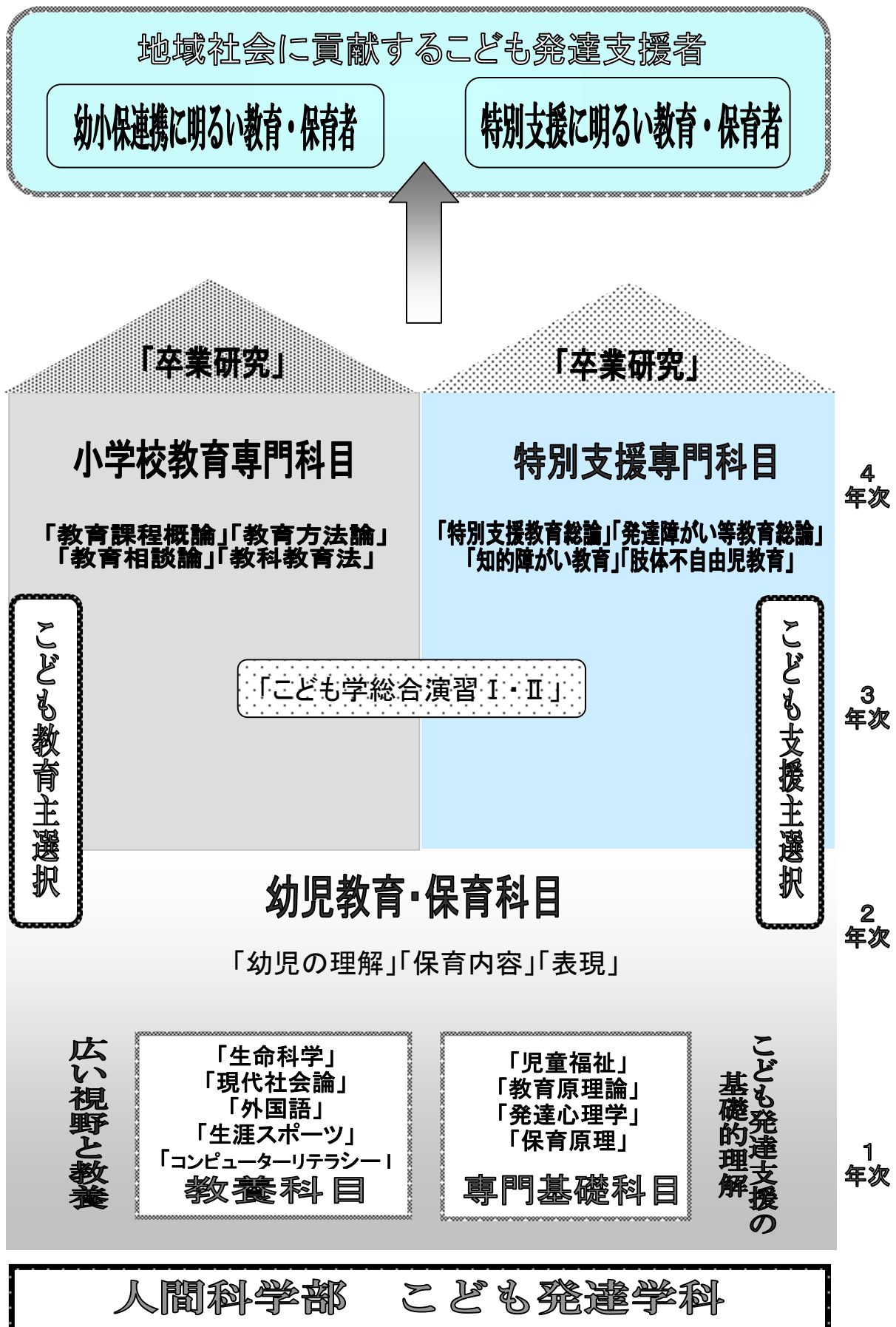
# 育成する人材像

## ①幼・小・保連携に明るい教育・保育者

こども発達の理解を基礎に小学校教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と実践力を備え、こどもたちの幼稚園、保育所から小学校への円滑な移行や、地域社会におけるこどもに対する発達支援を行うことのできる人材。

## ②特別支援に明るい教育・保育者

こども発達の理解を基礎に、特別支援教育、幼稚園教育、保育所保育についての深い学識と実践力を備え、保育の場で特にケアを要するこどもや、地域社会においてこどもとその家族を適切に支援することのできる人材。



科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次	
教養科目	総合領域	コンピュータリテラシー プレゼンテーション技術	異文化間コミュニケーション論	北国の生活と健康	
	人間と文化			心理学概論 食生活論 倫理学	
	社会と制度	現代社会論		日本国憲法 現代生活と福祉	
	自然と科学		生命科学	物理学	
	外国語	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	ロシア語Ⅰ ロシア語Ⅱ	
	健康	生涯スポーツⅠ 生涯スポーツⅡ			
	専門基礎科目	学びの理解	基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ こども学原論 基礎音楽	基礎ゼミナールⅢ	
教育と保育の理解		保育原理Ⅰ 保育原理Ⅱ 教職原論 発達心理学 教育原理論	保育方法の研究 教育心理学		
こども支援		知的障がい者の心理・生理・病理 肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理	社会福祉 児童福祉	障がい児保育Ⅰ 障がい児保育Ⅱ	
子育て支援			こどもの食育Ⅰ こどもの食育Ⅱ	子育て支援ネットワーク論Ⅰ 子育て支援ネットワーク論Ⅱ	
保育の理解		養護原理	社会福祉援助技術Ⅰ 社会福祉援助技術Ⅱ		
対象の理解	小児栄養Ⅰ 小児栄養Ⅱ 乳幼児心理学	小児保健Ⅰ 小児保健Ⅱ 青年心理学 家族援助論	小児保健実習	精神保健	
	保育の方法の理解	保育内容総論 保育内容Ⅱ人間関係1 保育内容Ⅱ人間関係2 保育内容Ⅳ言葉1 保育内容Ⅳ言葉2 保育内容Ⅵ絵画制作1 保育内容Ⅵ絵画制作2	保育内容Ⅰ健康1 保育内容Ⅰ健康2 保育内容Ⅴ音楽リズム1 保育内容Ⅴ音楽リズム2	保育内容Ⅲ環境1 保育内容Ⅲ環境2 乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ 養護内容	
		表現理解	表現Ⅰ幼児音楽1 表現Ⅰ幼児音楽2 表現Ⅳ日本語表現1 表現Ⅳ日本語表現2	表現Ⅱ造形1 表現Ⅱ造形2	表現Ⅲ身体表現1 表現Ⅲ身体表現2 総合表現 音楽Ⅰ 総合表現 音楽Ⅱ
小幼教科科目			国語科概論 社会科概論 理科概論 算数概論	生活科概論 家庭科教育概論	
		小幼教職科目	教育制度論	教育相談論Ⅰ 教育相談論Ⅱ 教育方法論 幼児の理解	道徳教育の研究 教育課程概論 特別活動の研究 生徒指導の研究 生涯教育論
小学校教職科目				教科教育法 算数 教科教育法 理科 教科教育法 国語 教科教育法 生活 教科教育法 音楽 外国語活動指導論	教科教育法 図画工作 教科教育法 家庭 教科教育法 社会 教科教育法 体育
		特別支援専門科目		特別支援教育総論 知的障がい教育Ⅰ 知的障がい教育Ⅱ 肢体不自由児教育Ⅰ 肢体不自由児教育Ⅱ	視・聴覚障害教育総論 発達障がい等教育総論 病弱教育
学外実習		保育実習研究 保育実習Ⅰ-1	幼稚園教育実習指導 保育実習Ⅰ-2	幼稚園教育実習	
			小学校教育実習事前専 特別支援教育実習講義 保育実習Ⅱ(選択必修) 保育実習Ⅲ(選択必修)	小学校教育実習 特別支援教育実習	
総合科目		こどもの発達と幼小連 地域活動論 ボランティア活動 こども発達支援論 公衆衛生学	こども学総合演習Ⅰ こども学総合演習Ⅱ 国際協力論 食べもの論 救急医学 地域活動特論	生理学 音楽通論 教職実践演習 人間関係論 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ	

卒業必修	40単位
選択必修教養科目(選択例)	10単位
資格必修科目(卒業必修科目を除く)	95単位
資格選択必修科目	5単位
自由選択科目	0単位
150単位	

※ 卒業必修科目は教養必修科目8単位、専門基礎科目の中の必修科目30単位、専門科目・総合科目の2単位の計40単位

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次	
教養科目	総合領域	コンピュータリテラシー プレゼンテーション技術	異文化間コミュニケーション論	北国の生活と健康	
	人間と文化			心理学概論 食生活論 倫理学	
	社会と制度	現代社会論		日本国憲法 現代生活と福祉	
	自然と科学		生命科学	物理学	
	外国語	英語コミュニケーションⅠ 英語コミュニケーションⅡ	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	ロシア語Ⅰ ロシア語Ⅱ	
	健康	生涯スポーツⅠ 生涯スポーツⅡ			
	専門基礎科目	学びの理解	基礎ゼミナールⅠ 基礎ゼミナールⅡ こども学原論 基礎音楽	基礎ゼミナールⅢ	
教育と保育の理解		保育原理Ⅰ 保育原理Ⅱ 教職原論 発達心理学 教育原論	保育方法の研究 教育心理学		
こども支援		知的障がい者の心理・生理・病理 肢体不自由者の心理・生理・病理 病弱者の心理・生理・病理	社会福祉 児童福祉	障がい児保育Ⅰ 障がい児保育Ⅱ	
子育て支援			こどもの食育Ⅰ こどもの食育Ⅱ	子育て支援ネットワーク論Ⅰ 子育て支援ネットワーク論Ⅱ	
保育の理解		養護原理	社会福祉援助技術Ⅰ 社会福祉援助技術Ⅱ		
対象の理解		小児栄養Ⅰ 小児栄養Ⅱ 乳幼児心理学	小児保健Ⅰ 小児保健Ⅱ 青年心理学 家族援助論	小児保健実習 精神保健	
保育の方法の理解		保育内容総論 保育内容Ⅱ人間関係1 保育内容Ⅱ人間関係2 保育内容Ⅳ言葉1 保育内容Ⅳ言葉2 保育内容Ⅵ絵画制作1 保育内容Ⅵ絵画制作2	保育内容Ⅰ健康1 保育内容Ⅰ健康2 保育内容Ⅴ音楽リズム 保育内容Ⅴ音楽リズム2	保育内容Ⅲ環境1 保育内容Ⅲ環境2 乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ 養護内容	
表現方法	表現Ⅰ幼児音楽1 表現Ⅰ幼児音楽2 表現Ⅳ日本語表現1 表現Ⅳ日本語表現2	表現Ⅱ造形1 表現Ⅱ造形2	表現Ⅲ身体表現1 表現Ⅲ身体表現2 総合表現 音楽Ⅰ 総合表現 音楽Ⅱ		
専門科目	小幼教科科目	国語科概論 社会科概論 理科概論 算数概論	生活科概論 家庭科教育概論		
	小幼教職科目	教育制度論	教育相談論Ⅰ 教育相談論Ⅱ 教育方法論 幼児の理解	道徳教育の研究 教育課程概論 特別活動の研究 生徒指導の研究 生涯教育論	
	小学校教職科目		教科教育法 算数 教科教育法 理科 教科教育法 国語 教科教育法 生活 教科教育法 音楽 外国語活動指導論	教科教育法 図画工作 教科教育法 家庭 教科教育法 社会 教科教育法 体育	
	特別支援専門科目		特別支援教育総論 知的障がい教育Ⅰ 知的障がい教育Ⅱ 肢体不自由児教育Ⅰ 肢体不自由児教育Ⅱ	視・聴覚障害教育総論 発達障がい等教育総論 病弱教育	
	学外実習		保育実習研究 保育実習Ⅰ-1	幼稚園教育実習指導 保育実習Ⅰ-2 小学校教育実習事前事 特別支援教育実習講義 保育実習Ⅱ(選択必修) 保育実習Ⅲ(選択必修)	
	総合科目		こどもの発達と幼小連 地域活動論 ボランティア活動 こども発達支援論 公衆衛生学	こども学総合演習Ⅰ こども学総合演習Ⅱ 国際協力論 食べもの論 救急医学 地域活動特論	生理学 音楽通論 教職実践演習 人間関係論 卒業研究Ⅰ 卒業研究Ⅱ

卒業必修	40単位	138単位
選択必修教養科目(選択例)	10単位	
資格必修科目(卒業必修科目を除く)	88単位	
自由選択科目	0単位	

※ 卒業必修科目は教養必修科目8単位、専門基礎科目の中の必修科目30単位、専門科目・総合科目の2単位の計40単位

## こども発達学科 人材育成の目標とそれに関連する教科目

本学科の人材育成の目標	科目のねらい	教科目		
		教養科目	専門基礎科目	専門科目
人間性	人間・人間関係を理解し、人との関わりについての洞察力を養う科目	<b>心理学概論</b> 北国の生活と健康 生命科学 環境と化学	<b>発達心理学</b> 教育心理学 障害児保育Ⅰ、Ⅱ 各種免許資格取得に関わる科目	<b>生理学</b> 公衆衛生学 食べもの論 各種免許資格取得に関わる科目
社会性	温かい人間関係を構築できる力を養う科目	<b>日本国憲法</b> 現代生活と福祉 現代社会論	<b>社会福祉</b> 児童福祉 各種資格取得に関わる科目	<b>保育内容Ⅱ人間関係Ⅰ、Ⅱ</b> 道徳教育の研究 保育内容Ⅱ人間関係1, 2 各種資格取得に関わる科目
専門性	保育・教育・地域支援のための専門的知見を養う科目	<b>現代生活と福祉</b> 倫理学 心理学概論	<b>こども学原論</b> 基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ 保育原理Ⅰ・Ⅱ 各種資格取得に関わる科目	<b>こどもの発達と幼小連携</b> 教育制度論 特別支援教育総論 各種資格取得に関わる科目
地域・多職種との連携	地域に根差す実践家として活動するための力を養う科目	<b>現代社会論</b> 食生活論 現代生活と福祉	<b>子育て支援ネットワーク論Ⅰ、Ⅱ</b> 病弱者の心理・生理・病理 各種資格取得に関わる科目	<b>地域活動論</b> ボランティア活動 生涯教育論 各種資格取得に関わる科目
倫理性	人間の人権を尊重し、専門家としての責任を果たすことのできる力を養う科目	<b>倫理学(人権教育を含む)</b> 日本国憲法	<b>道徳教育の研究</b> 保育原理Ⅰ・Ⅱ 各種資格取得に関わる科目	<b>生徒指導の研究</b> 各種資格取得に関わる科目
科学性	問題意識、課題意識を持ち、科学的に思考し、解決する能力を養う科目	<b>生命科学</b> 心理学 物理学 環境と化学	<b>基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ、Ⅲ</b> 理科概論 数学概論 各種資格取得に関わる科目	<b>こども学総合演習Ⅰ・Ⅱ</b> 生理学 公衆衛生学 各種資格取得に関わる科目
国際性	国際的視野を広め、異なる価値観の理解やコミュニケーションの力を養う科目	<b>異文化間コミュニケーション論</b> 英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ 中国語Ⅰ・Ⅱ ロシア語Ⅰ・Ⅱ	<b>外国語活動指導論</b> 教育課程概論(各国の教育課程) 教育制度論(各国の教育制度) 各種資格取得に関わる科目	<b>国際協力論</b> 各種資格取得に関わる科目

※ 斜字体で記載されている科目は各ブロックにおける主要科目。

表10

## 実習モデル〔学外（校外）実習一覧表〕

資料 14

## 保育士資格・幼稚園教諭免許取得

科目区分		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
教育実習	幼稚園			幼稚園教育実習指導		幼稚園教育実習	教育実践演習
保育実習	施設・保育所	保育実習研究		保育実習Ⅰ－2	保育実習Ⅱ		
			保育実習Ⅰ－1		保育実習Ⅲ		

※保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲはいずれかを選択して履修。

## 保育士資格・幼稚園教諭1種免許、小学校教諭1種免許取得

科目区分		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
教育実習	幼稚園			幼稚園教育実習指導		幼稚園教育実習	教育実践演習
	小学校				教育実習事前事後指導	小学校教育実習	
保育実習	施設・保育所	保育実習研究		保育実習Ⅰ－2	保育実習Ⅱ		
			保育実習Ⅰ－1		保育実習Ⅲ		

## 保育士資格・幼稚園教諭1種免許、特別支援学校教諭1種免許取得

科目区分		2年次		3年次		4年次	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期
教育実習	幼稚園			幼稚園教育実習指導		幼稚園教育実習	教育実践演習
	特別支援学校				特別支援教育実習講義	特別支援教育実習	
保育実習	施設・保育所	保育実習研究		保育実習Ⅰ－2	保育実習Ⅱ		
			保育実習Ⅰ－1		保育実習Ⅲ		